

野菜供給にみるお国柄と食へのこだわり

我が国の野菜消費量が減少傾向にあるとはいえ、国民一人当たり供給量は105.5kgと、依然として世界の中では野菜消費大国の一つであろうというのが漠然とした認識であった。しかしながら世界の主要国と比較してみた時にまさに目から鱗の思いであった（高橋正郎編著『野菜のフードシステム』7頁表1-1。本稿数値はいずれも95年）。

すなわち、世界で一番国民一人当たり供給量が多いのが韓国で、186.6kgと我が国の2倍近い野菜を消費している。キムチでの消費がその原因であり、素直にうなずかれるところである。第2位がイタリアで、これにスペイン、エジプトが続く。これら3国は一般野菜の摂取も多いが、トマトの量が野菜供給量を引き上げており、トマトをふんだんに使ったブイヤベースをはじめとするスープ、ナポリタン等の料理が思い浮かぶ。トマトの一人当たり供給量を群を抜いているのがエジプトで、何と71.3kgとイタリアの57.2kgを大きく上回っており、トマトは一般野菜の倍近い供給量となっている。エジプトに次いでポーランド、フランス、カナダ、そして日本は第8位であり、さらにアメリカ、イギリス、ドイツと続いている。中国は第14位、85.7kgの供給量となっている。

野菜とは別に分類されているいも類の供給量をみると、じゃがいもの消費量第1位がポーランドで一人当たり供給量は何と142.5kg、次いでロシア、イギリス、スペインの順となっており、ドイツは第7位で77.5kgである。

さらにキャッサバが主とみられる他のいも類をみると、最も多いのがインドネシアの53.4kg、次いでブラジル、中国の順となっており、中国では44.8kgが供給されている。しかも中国はこのほかにさつまいもを42.3kg供給しており、驚くほどにいも類の供給量が多い。ちなみに日本でのさつまいもは4.8kgにすぎない。

このように国別に野菜等の供給量とその内訳をみると、きわめて大きな特徴が認められ、当然のことながら適地適作としてその気候風土、自然条件に合ったものが多く生産・消費されてきたことが濃厚に反映されている。本来、適地適作で生産された農産物が生産性は最も高く、それらを旬で食べると同時に加工・保存して周年の食事をまかなう中で、これらをおいしく食べるための工夫が長年にわたって積み重ねられて食生活・食文化が形成されてきた。そして水も含めて地域循環する身土不二の世界の中で健康も保たれてきたのである。

食のグローバル化がすすんでいるとはいえ、各国はそれぞれの地域の食生活・食文化に対するこだわりを強く持っていることがうかがわれる。グローバル化するほどにローカルの味は貴重となり、それぞれの特徴・特性を発揮していくところに国際化のおもしろみもある。WTO体制が浸透する中、食料の安全保障、自給率向上だけでなく、食へのこだわりについてもかみしめ直して見る必要があるであろう。

（（株）農林中金総合研究所取締役基礎研究部長 薦谷栄一・つたやえいいち）

今月のテーマ

セーフガード発動と日中の野菜生産・流通事情

今月の窓

(株)農林中金総合研究所取締役基礎研究部長 蔦谷栄一

東アジア食料供給相互補完関係形成過程下での我が国野菜生産生き残りの条件
輸入野菜急増を招く構造変化と系統共販の対応方向

蔦谷栄一 — 2

高まる野菜生産と輸出の重要性

中国の野菜農政と野菜輸出

阮 蔚 — 27

豊予海峡をはさむ二つの漁協の事例から

沿岸水産物をめぐる流通構造の変化と漁協の販売対応

(財)農村金融研究会 宋 政憲 — 46

外食産業と食材

談話室

(株)農林中金総合研究所代表取締役社長

栗林直幸 — 44

情
勢

平成12年度第2回農協信用事業動向調査結果

平澤明彦 — 58

統計資料 — 66

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

輸入野菜急増を招く構造変化と系統共販の対応方向

—— 東アジア食料供給相互補完関係形成過程下
での我が国野菜生産生き残りの条件 ——

〔要 旨〕

1. 中国等からの輸入野菜急増のため暫定セーフガードが発動された。
2. 農業基本法の選択的拡大品目として増加してきた野菜作付面積は1984年をピークに減少に転じ、減少を補完するかたちで輸入が増加してきた。
3. 野菜輸入は、近時、中国からの輸入が増加しており、全体ではアメリカと中国とでシェアを二分している。
4. 中国産は卸売価格では国産ものの40～60%の価格水準にあり、かつ品質の向上も著しいことから、価格競争力は圧倒的で、我が国のコスト低減努力の限界を超えているといえる。
5. 輸入野菜が増加している原因として、食の外部化の進行にともなう家計消費の減少、食品産業、外食・中食等による業務用需要の増加が大きい。
6. 業務用需要に加え、小売りで圧倒的シェアを占めるスーパーが価格支配力を握っており、低価格志向はきわめて強く、同時に安定供給へのニーズは強い。
7. こうした業務用やスーパー等の需要への卸売市場の対応が不十分であった一方、輸送技術や情報技術等の進展が大量の野菜輸入を可能にしてきたものである。
8. 従来、野菜輸入は国内での不作等にとまなう一過性のものではあったが、中国からの野菜輸入の多くが開発輸入であることも含めて、野菜需給の変化には構造的なものがあり、実態的に東アジア食料供給相互補完関係が形成されつつあるとみることができる。
9. こうした中で国内生産を維持していくためには、価格以外の面でカバーしていく必要があるが、我が国生産の特徴である多品種少量生産を生かすとともに、単なる商品としての「食」ととどまらず、「農」についての情報を発信していくことがポイントとなる。
10. このためには卸売市場制度と一体となって戦後の食料供給を支えてきた系統共販を見直し、市場出荷を軸としながらも、地産地消、農協産直等流通の複線化によるあらたな系統共販を確立し、生産者と消費者との距離の短縮、密接な交流が可能なシステムとしていくことが必要である。
11. おりしもIT革命により高度な情報の受発信が可能な時代が到来しているが、これを有効活用していくことが不可欠であり、あわせて販売・購買・指導・信用事業をも含めて、農協がもつ機能を総合的に発揮していくことが大きな力ギとなる。

目 次

1. はじめに
2. 我が国農業における野菜生産の位置づけ
3. 輸入野菜増加による野菜需給の変化と生産者への影響
 - (1) 野菜需給動向
 - (2) 価格動向と生産者への影響
4. 輸入野菜増加を必然化する構造変化
 - (1) 食生活の変化
 - (2) 各流通段階における構造的変化
 - (3) 卸売市場と系統共販
 - (4) 輸入野菜増加の必然性
 - (5) 実態として形成されつつある安定的東アジア食料供給相互補完関係
5. 我が国野菜生産生き残りのための必要条件
 - (1) 見直しの基本方向
 - (2) 流通の変化に対応した農業生産構造の構築
 - (3) 消費者の意識変革と地産地消
 - (4) 政策支援
6. むすび

1. はじめに

この4月23日よりねぎ、生しいたけ、畳表の3品目について、暫定的な緊急輸入制限措置（暫定セーフガード）が発動された。中国を中心に輸入野菜が急増し、国内生産への打撃が大きいことによるものである。中国政府は日本からの輸入品を梱包する木箱に対する検疫を強化するなど、報復措置による日中間の貿易全体への影響が懸念されている。

暫定セーフガードは一定数量まで現行関税率での輸入を認め、それを上回る分は内外価格差を調整するため高額の追加関税を課すもので、200日を期限とするものであるが、その後は発動前の状態に戻すか、本発動に移行するかのどちらかが選択されることになる。本発動に移行した場合、発動期間は原則4年以内、最大8年以内とされている。

セーフガードにより当面の輸入野菜増加は抑制されることにはなるが、筆者のみるところ、今回の輸入野菜急増は一過性ではなく、構造的変化をも含むものであって、我が国野菜生産に関係する川上から川下までのシステム（野菜フードシステム）全体の変化が根底にあり、これに現在の卸売市場制度、系統共販が十分に対応できてはいないところに大きな原因があるように考えられる。

したがって我が国の野菜需給を中国、韓国をも含めた東アジア全体の中で、フードシステムが変化する基本的な原因とその力学を明確にしていくことが必要であるとの認識のもとに、時代の変化に対応した“あらたな系統共販”の確立なくしては我が国の野菜生産の再生戦略構築はあり得ないと考えるものである。

そこで本稿では、紙数の関係からごくポイントだけしか触れることはできないが、前半、輸入野菜急増の実態とその背景を分

析することによって、まず我が国野菜需給で進行している構造変化をあきらかにする。そして後半ではこれを踏まえての我が国野菜生産・流通のあり方、特に農協を軸とする新たな系統共販の再構築の必要性とその方向性を提示することとしたい。

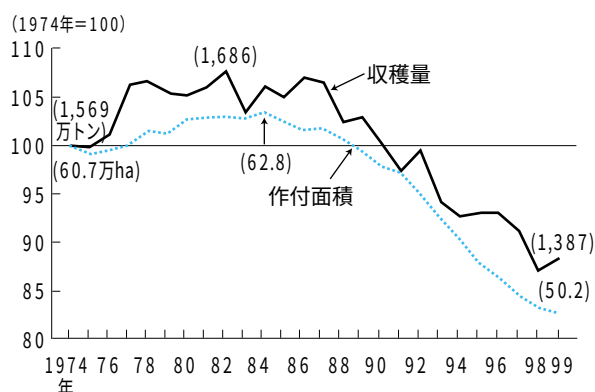
2. 我が国農業における野菜生産の位置づけ

はじめに我が国農業に占める野菜の位置づけなり、生産実態について明らかにしておこう。

1961年の農業基本法によって農業の近代化とともに野菜・果樹、畜産生産の選択的拡大がすすめられ、特に米生産過剰が顕在化するのにもなって転作をも含めた野菜の作付面積増加が顕著であった。しかしながら84年をピークに作付面積は減少を続けており、99年には50万2千haとなっている（第1図）。

しかしながら産出額ベースでみると、80年代以降も増加基調で推移し、98年には2兆6,152億円と、米、畜産と並ぶ我が国農業の三本柱の一つを形成しており、米が年々そのウェイトを減少させているのに対して逆に野菜のウェイトは高くなっている（第1表）。

第1図 野菜の作付面積・収穫量の推移
(食料需給表ベース50品目)



出典 農林水産省資料
資料 農林水産省『野菜生産出荷統計』『地域特産野菜の生産状況（野菜生産状況表式調査結果）』
(注) 50品目の合計であり、作付面積にはもやし及びカイワレダイコンを含まない。

また、野菜販売農家の年齢階層別農業従事者状況をみると、第2表のとおりで、60歳以上層が42%を占め、40歳未満は21%にすぎないように、高齢化が著しく、若年層

第1表 農業総産出額の推移

(単位 億円, %)

	1985年	90	95	98
総産出額	(100.0) 116,295	(100.0) 114,928	(100.0) 104,498	(100.0) 99,441
野菜	(18.1) 21,104	(22.5) 25,880	(22.9) 23,978	(26.3) 26,152
米	(32.9) 38,299	(27.8) 31,959	(30.5) 31,861	(25.6) 25,445
畜産	(27.2) 31,686	(26.8) 30,836	(24.0) 25,125	(24.4) 24,308
果実	(8.1) 9,383	(9.1) 10,451	(8.7) 9,140	(9.0) 8,989
花き	(2.0) 2,302	(3.3) 3,845	(4.2) 4,360	(4.7) 4,641
その他	(11.6) 13,521	(10.4) 11,956	(9.6) 10,034	(10.0) 9,906

出典 農林水産省資料に加筆
資料 農林水産省『生産農業所得統計』
(注) ()内の数値は、総産出額に占める野菜の割合

第2表 野菜販売農家の年齢階層別農業従事者数

(単位 千人, %)

	計	16~29歳	30~49	50~59	60~64	65以上
実数						
1990年	1,856	177	626	409	252	392
95	1,451	310		533	194	414
構成比						
90	100.0	9.5	33.7	22.0	13.6	21.1
95	100.0	21.4		36.7	13.4	28.5
(参考) 農業全体	7,398 (100.0)	1,572 (21.2)		2,870 (38.8)	950 (12.8)	2,006 (27.1)

出典 農林水産省資料
資料 農林水産省「農業センサス」
(注) 1995年の年齢階層は15~39歳、40~59歳、60~64歳、65歳以上である。

は減少している。

(注1) 農林水産省統計情報部『耕地及び作付面積統計』によれば、99年の耕地面積計486万6千haのうち、田265万9千ha、畑220万7千haとなっており、畑は普通畑119万7千ha、樹園地36万3千ha、牧草地64万8千haに分かれる。

3. 輸入野菜増加による野菜需給の変化と生産者への影響

(1) 野菜需給動向

次に野菜の生産量であるが、先にみたように野菜作付面積のピークが84年であったことに連動して野菜生産量は減少しているが、他方、国内生産の減少を輸入が補うかたちで増加していることから自給率は低下

第3表 野菜の需給動向

(単位 千トン, %)

	1975年	85	95	98
国内生産量	15,674	16,455	14,608	13,642
輸入量	230	866	2,628	2,642
国内消費仕向量	15,896	17,320	17,236	16,281
自給率	99	95	85	84

出典 農林水産省資料
資料 農林水産省「食糧需給表」

傾向にあり、98年には84%となっている(第3表)。

増加している輸入野菜の内訳をみたものが第4表である。生鮮野菜と野菜加工品の百分比は91年28:72であったものが、99年には40:60と大きく変化しており、生鮮野菜の伸びが大きい。生鮮野菜輸入は93年の冷害にともなう不作から93、94年と大きな伸びを示した後、96年に減少に転じたものの、98年の台風被害による相場高騰から再び増加に転じ、かつ増加が著しい。

また、野菜加工品の中では冷凍野菜が安定した増加を示しているのが特徴的である。

続いて、生鮮野菜輸入量の推移等を品目別にみると、輸入量の多い順にたまねぎ、かぼちゃ、ごぼう、ブロッコリー、しょうが、にんじん、ねぎの順となっているが、増加率の大きいものはキャベツ、ねぎ、ピーマン、えんどうの順となっている(第5表)。

輸入の相手国はアメリカ、中国が中心で

第4表 野菜の輸入状況

(単位 千トン, %)

	生鮮野菜		野菜加工品				合計	
	前年(同期)比	前年(同期)比	前年(同期)比	前年(同期)比	うち冷凍野菜		前年(同期)比	前年(同期)比
					前年(同期)比	前年(同期)比		
1991年	310	120	791	115	262	122	1,101	116
1992	286	92	836	106	262	100	1,121	102
1993	393	137	909	109	299	114	1,302	116
1994	652	166	1,010	111	354	118	1,662	128
1995	708	109	1,146	113	379	107	1,854	112
1996	630	89	1,174	102	405	107	1,804	97
1997	573	91	1,146	98	414	102	1,720	95
1998	740	129	1,217	106	466	113	1,957	114
1999	885	120	1,313	108	492	106	2,199	112
2000.1~9月	654	105	943	99	363	100	1,597	102

資料 財務省『貿易統計』

ある。第6表では97年に生鮮野菜の輸入が純減して以降の近時の動向が反映されていないが、アメリカと中国のシェアが圧倒的

であるのみならず、アメリカと中国が品目によって棲み分けしていることが見て取れる。

第5表 品目別の生鮮野菜輸入量の推移と主要輸入先国

(単位 千トン)

	1996年	1997	1998	1999	2000	増加率 (2000/1996)	2000年の主要輸入先国
たまねぎ	184	175	205	223	262	1.4 (倍)	米国(169), N Z (53), 中国(27)
かぼちゃ	144	136	129	154	133	0.9	N Z (91), メキシコ(20), トンガ(14)
ごぼう	—	—	—	72	82	—	中国(69), 台湾(13), 豪州(0.2)
ブロッコリー	74	72	75	91	79	1.1	米国(68), 中国(10), 豪州(0.6)
しょうが	31	33	30	34	48	1.5	中国(45), タイ(2), インドネシア(0.1)
にんじん	30	13	34	50	44	1.4	中国(21), N Z (12), 台湾(6)
ねぎ	9	9	18	30	42	4.6	中国(42), 豪州(0.3), ベルギー(0.2)
メロン	27	24	29	39	34	1.2	メキシコ(22), 米国(11), N Z (0.5)
にんにく	24	25	27	26	29	1.2	中国(29), アルゼンチン(0.1)
アスパラガス	22	21	20	24	25	1.1	豪州(6), 米国(5), メキシコ(5)
キャベツ	3	3	43	42	21	7.9	中国(20), インドネシア(0.7), 台湾(0.6)
えんどう	14	15	14	20	21	1.5	中国(21), タイ(0.1)
さといも	26	6	6	10	20	0.8	中国(20)
ピーマン	4	6	9	11	16	4.1	
うちジャンボピーマン	—	—	—	—	10	—	オランダ(6), 韓国(2), N Z (2)
その他	—	—	—	—	6	—	韓国(5), オランダ(0.8), N Z (0.3)
トマト	0.5	1	4	9	13	25.9	韓国(11), 米国(2), カナダ(0.1)

資料 財務省『貿易統計』

- (注) 1. にんじんは、にんじん及びかぶの数字である。
2. ねぎは、リーキ及びねぎ属の数字である。
3. ごぼうは、1999年から細分類された。
4. キャベツは、キャベツ等あぶらな属の数字である。
5. ピーマンは、ジャンボピーマン、その他とうがらし属(ピーマン、ししとう)の数字である。
なお、ジャンボピーマンの分類は2000年から設けられた。

第6表 野菜の輸入量の増加

(単位 トン, %)

	輸入量			増加率		輸入先国別シェア(97年)	
	1991年	94	97	94/91	97/94	米国	中国
生鮮野菜	311,844	679,976	602,219	218.1	88.6	37.3	21.8
たまねぎ	62,781	206,849	174,611	329.5	84.4	69.0	4.6
かぼちゃ	101,080	156,783	135,665	155.1	86.5	3.9	—
ブロッコリー	21,441	72,171	71,811	336.6	99.5	98.0	0.1
しょうが	13,487	28,190	33,101	209.0	117.4	—	94.4
にんにく	3,945	10,342	25,373	262.2	245.3	0.4	99.1
アスパラガス	12,482	21,270	21,078	170.4	99.1	22.2	1.8
冷凍野菜	406,863	529,279	654,896	130.1	123.7	45.0	34.5
じゃがいも	144,486	175,601	241,120	121.5	137.3	86.9	1.7
えだまめ	42,621	56,700	60,314	133.0	106.4	0.1	45.4
さといも	27,287	42,084	54,435	154.2	129.3	—	99.7
スイートコーン	36,517	43,612	50,139	119.4	115.0	80.5	—
混合冷凍野菜	21,315	25,709	31,356	120.6	122.0	42.8	24.2
ほいれんそう	14,025	21,846	30,633	155.8	140.2	0.8	98.7
塩蔵野菜	216,170	220,281	227,992	101.9	103.5	—	84.0
きゅうり, ガーキン	60,180	64,457	60,476	107.1	93.8	0.6	87.8
こなす, らっきょう	16,642	22,614	21,094	135.9	93.3	—	91.8
乾燥野菜	29,731	44,241	49,801	148.8	112.6	12.2	80.7

出典 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』

資料 野菜供給安定基金『1997年野菜輸入の動向』から作成

原資料 財務省『通関統計』

第7表 輸入増加量の多い生鮮野菜主要品目の輸入量

—2000年1～9月—

(単位 千トン, %)

	輸入増加量	輸入量	前年同期比	主要輸入先国
たまねぎ	41.4	172	132	米国(84), NZ(53), 中国(23)
しょうが	12.0	39	144	中国(37), タイ(2), インドネシア(0.06)
リーキその他ねぎ属	10.8	27	168	中国(26), 豪州(0.2), 韓国(0.2)
トマト	5.0	9	230	韓国(8), 米国(1), カナダ(0.06)
さといも	3.6	8	175	中国(8), インドネシア(0.01)
にんにく	2.0	23	109	中国(23), アルデンティン(0.06), 米国(0.01)
生鮮野菜合計	30.0	654	105	

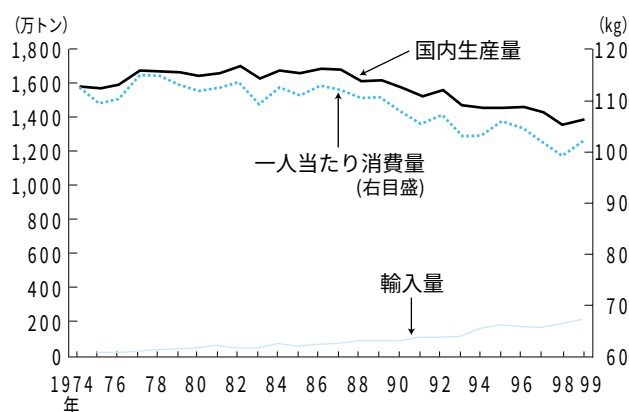
出典 農林水産省資料
資料 財務省『貿易統計』

なお、近時、輸入増加が顕著である生鮮野菜とその輸入先は第7表のとおりで、セーフガードの発動で注目を浴びている中国、韓国からの輸入増加は確かに多いものの、全体ではアメリカ、ニュージーランド

等からのたまねぎの輸入増加量が最大となっている。

一方、野菜に対する需要の推移をみると、一人当たりの野菜消費量は80年前後110kg前後で推移していたが、徐々に減少を示すようになり、直近では100kg強にとどまっている(第2図)。

第2図 野菜の生産・消費の推移



出典、資料、(注)とも第1図に同じ

第8表 国民一人当たり野菜供給量

(単位 kg)

	野菜合計	果菜類	うち果実的野菜	葉茎菜類	根菜類
1970年	114.2	35.0	7.2	44.8	34.3
75	109.4	35.1	7.7	43.8	30.6
80	112.0	34.2	6.9	46.3	31.5
85	110.2	33.1	6.4	46.9	30.2
90	107.2	34.2	6.5	45.1	28.0
95	105.5	32.4	5.7	45.7	27.4
95/70	92.4	92.6	79.2	102.0	79.9

出典 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』

資料 農林水産省「食料需給表」

(注) 果実的野菜とは、露地メロン、すいか、イチゴ、温室メロン。

野菜を種類別にみたものが第8表で、葉茎菜類は微増しているものの、根菜類および果菜類のうちの果実的野菜の減少傾向が顕著である。さらに品目別の購入量は第9表のとおりである。

また、年齢別での野菜消費量をみると若年層ほど消費量は少なく、最も摂取量が少ない15～19歳層は最も摂取量の多い50～59歳層の78%にすぎず、若年層の野菜離れを見て取ることができる(第10表)。

(2) 価格動向と生産者への影響

指定野菜14品目の平均卸売価格の推移をみたものが第3図であり、野菜の輸入増加にともなって野菜価格は低落傾向をたどっている。生産をはじめとするコストは野菜価格の下落に連動はしていない

第9表 過去20年間の野菜の品目別一人当たり購入量の変化

増減率	野 菜 品 目
140%以上	かぼちゃ
120～139	生しいたけ、レタス、にんじん
100～119	他の葉茎菜、もやし、他の根菜、ごぼう
80～99	れんこん、だいこん、たまねぎ、トマト、じゃがいも ねぎ、キャベツ、ピーマン、さといも、ほうれんそう
60～79	さつまいも、かぶ、さやまめ、たけのこ、なす、きゅうり
59以下	はくさい

出典 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』

資料 総務庁『家計調査年報』

(注) 1995～97年平均に対する75～77年平均の割合。

第10表 野菜の年齢階層別摂取量（国民一人1日当たり）

(単位 g)

15～19歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上
236.1	242.5	254.8	271.0	304.3	302.9	280.6

出典 農林水産省資料

資料 厚生省『国民栄養の現状（平成10年国民栄養調査）』平成12年3月

第3図 指定野菜14品目の平均卸売価格の推移



ことから農家の野菜生産にかかる収支は大幅に悪化しているものとみられる。さらには野菜生産は労働集約的で手間を要する一方で、高齢化が進行する生産農家の取組み意欲の喪失、耕作放棄増加等の声も聞こえて来る。

ここで低落傾向にある野菜価格について国産ものと輸入ものの価格について確認しておきたい。白ねぎについてみると、輸入ものは国産もののおおむね60%前後の水

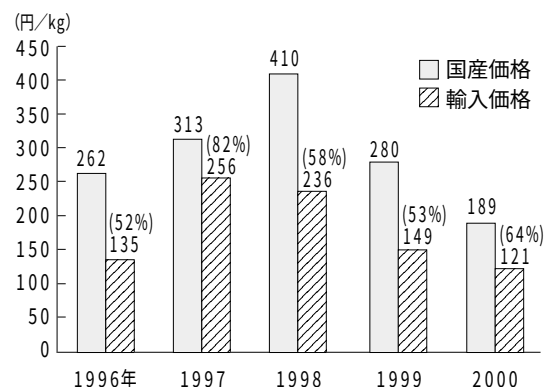
準で推移している。しかも輸入もの、国産ものを問わず最近での価格低下は顕著である(第4図)。野菜全般でも輸入野菜は国産の40～60%の卸売価格にあるとみられている。

もちろん、輸入野菜が我が国の卸売市場で販売されるまでには農家庭先価格に運賃、保険料、マージン、関税等が上乗せされることになるが、中国産白ねぎの場合、農家庭先価格は第5図の事例では輸出価格の約22%にすぎないが、これに運賃関税等が上乗せされても小売価格では国産ものの約半値ということできわめて強い競争力を有している。

野菜輸入動向のポイントを繰り返せば、

- ・農業基本法の選択的拡大品目の一つとして増加してきた野菜生産のピークは1982年で、その後は減少に転じ、減少分を輸入が補完するかたちで推移してきた。
- ・輸入野菜は野菜加工品、特に冷凍野菜が大きな割合を占めていたが近時生鮮野菜

第4図 国産と輸入の卸売価格の比較(白ねぎ,各12月)

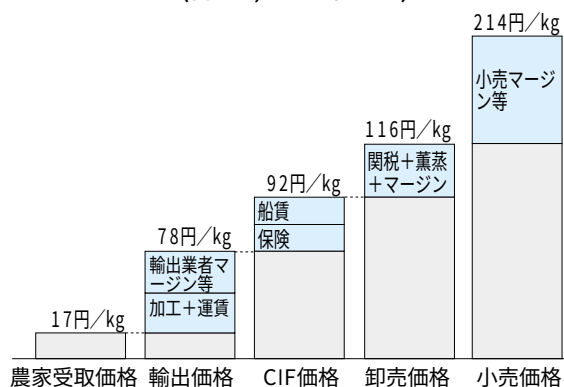


出典 農林水産省資料

資料 全国主要都市の卸売市場月報等

(注) 輸入価格()の数値は、国産価格を100とした割合。

第5図 中国からの輸入事例(聞き取り)
(白ねぎ,2000年12月)



出典 農林水産省資料
資料 2000年のCIF価格、卸売価格(東京中央)を基礎に
関係業界からの聞き取り調査。なお、小売価格は、2000
年11～12月に実施した原産地表示等調査

の増加が著しい。

- ・野菜輸入の主要相手国は冷凍野菜の多いアメリカであったが、中国からの生鮮野菜の輸入増加が著しく両国でシェアを二分するかたちとなっている。しかしながら、両国からの品目は相異しており、品目による棲み分けができています。
- ・輸入野菜の卸売価格は国産ものの40～60%の価格水準とみられている。

となる。次に、さらに踏み込んで輸入野菜の内容、その増加の原因をみることにする。

4. 輸入野菜増加を必然化する構造変化

(1) 食生活の変化

まず、こうした野菜需給の変化の背景に食生活の変化があることを見逃すことはできない。すなわち、日本人の食生活は戦後の学校給食でのパン食導入、所得向上等に

よって洋風化が進展し、米の消費減少と小麦・畜産物・油脂類の増加をも招いており、食生活の変化が30年余でカロリーベースで自給率が約30%低下した最大要因ともなっている。あわせて野菜消費も煮物等に使われる根菜類等が減ってサラダ等に使われる緑黄野菜、葉茎菜類が増加している。

こうした動向に加えて、女性の社会参画の増加にともない、近時、食の簡便化・外部化の進展が著しく、食の内容に大きな変化をもたらしている。第11表は野菜消費に占める家計消費と業務用の比率をみたもので、直近では家計消費は45%にまで縮小し、逆に業務用が過半を占め、さらに増加

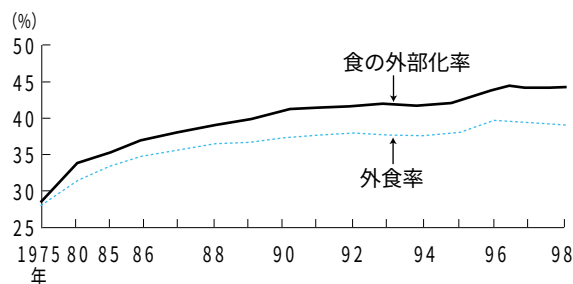
第11表 野菜全体の消費動向

(単位 %)

	家計消費	業務用 (加工, 外食等)
1989年	47	53
94	46	54
99	45	55

出典 農林水産省資料
資料 農林水産省「食料需給表」「野菜生産出荷統計」「農
家生計費統計」、総務庁「家計調査」等により推計

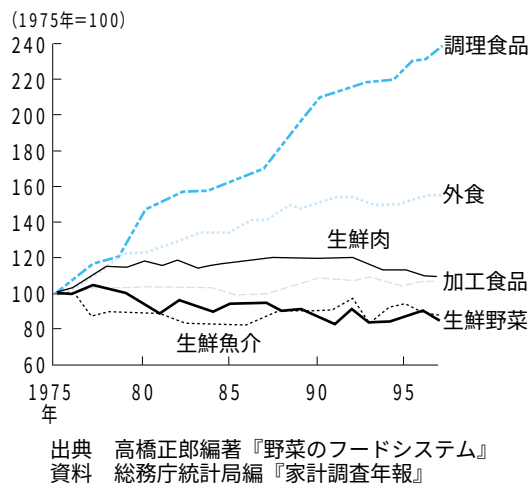
第6図 外食率、食の外部化率の推移



出典 農林水産省資料
資料 経済企画庁『国民経済計算報告』(家計の食料・飲料・
煙草支出)、(財)外食産業総合調査研究センター『外食産
業市場規模』(外食と料理品の市場規模)、(社)日本たばこ
協会調べの納入品を含む煙草販売額

(注) 1.外食率= $\frac{\text{外食産業市場規模}}{\text{(家計の食料・飲料・煙草支出・煙草販売額) + 外食産業市場規模}}$
2.食の外部化率= $\frac{\text{外食産業市場規模} + \text{料理品小売業}}{\text{(家計の食料・飲料・煙草支出・煙草販売額) + 外食産業市場規模}}$

第7図 一人当たり実質食品消費額の推移



する傾向にある。あわせて食の外部化率等の推移をみると、ここにきて頭打ち傾向にあるものの、増加基調を維持してきたが、第6図の食の外部化率と外食率の開きが徐々に拡大していることが認められる。これは調理食品の増加にその原因を求めることができる。別途、第7図をみると、外食への支出は頭打ちにあるものの、調理食品はきわめて高い伸びで推移しており、バブル崩壊による景気後退が家計消費に重くのしかかっており、外食もその例外ではないが、食の外部化の中でも中食への需要にはきわめて根強いものがあることを端的に示しているとみることができる。

以上みたとおり家庭で自ら調理して食べる割合が低下するのにもない、野菜を需要するのは食品産業、外食・中食業者による業務用需要の割合が高くなっている。業務用需要の野菜購入ビヘイビアは家庭消費以上に低価格、量・質にわたっての安定供給指向が強く、かつ徹底しており、以下に

みるとおり輸入野菜へシフトしやすい需要構造・消費構造が形成されてきたといえることができる。

(2) 各流通段階における構造的変化

a. 野菜のフードシステム

次に各流通段階での輸入増加を必然化している変化、および輸入野菜増加にともなう変化についてみておきたい。

これに関連して、先に野菜を含めた農産物の特性について確認しておきたい。

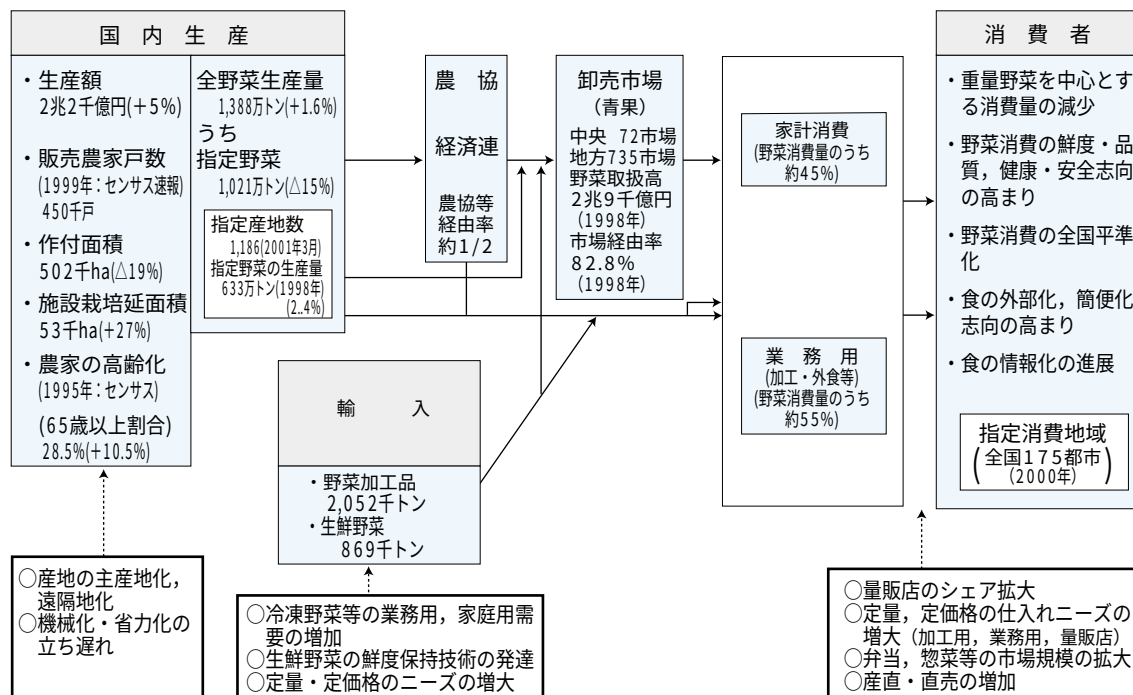
- ①多数の小規模生産者によって生産される。
- ②収穫が天候や病虫害の影響を受けやすい。
- ③1年1作の作物が多い。
- ④腐敗しやすく、長期保存できないものが多い。
- ⑤消費量は比較的安定的である。
- ⑥収量が不安定で価格変動が激しい。
- ⑦地域ごとに品種、収穫時期が異なる。
- ⑧政府の農業政策（価格支持政策、貿易政策）がある。

こうした特性をも踏まえて、第8図にみるように、消費者の口に入るまでの野菜の流れが構築されている。

b. 食品産業、外食・中食業者

食品産業、外食・中食等による業務用需要の増大にともない、低価格、量・質にわたっての安定供給指向が強まってきたことは先に触れたとおりであるが、我が国の野菜出荷の特徴は卸売市場向け、かつ生食向

第8図 野菜に関する現状



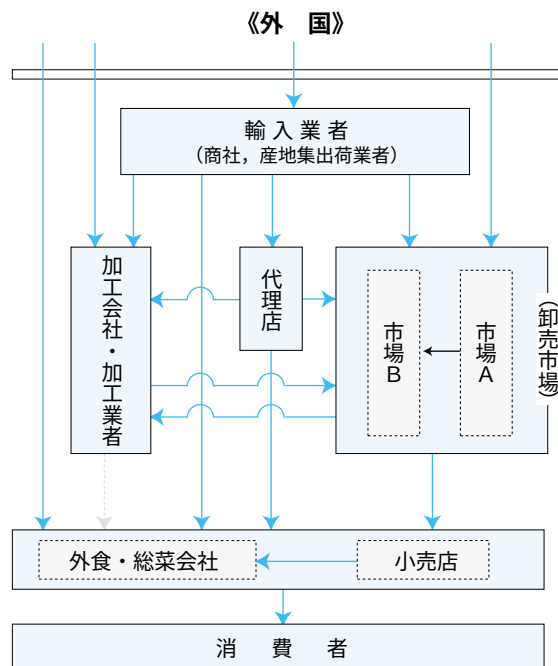
出典 農林水産省資料

(注) データは、特記したものを除くは1998年の数値。増減は1985年との比較。

けが中心であって、増加する業務用需要への対応は、セリを基本とする卸売市場制度の形骸化が端的に象徴しているように、不十分であった。本来、野菜輸入は台風、冷害等にもなう不作の補完、あるいは国内での端境期での需要への対応が主であった。しかしながら、93年の冷害にもなう不作、さらには98年の台風による不作にもなう野菜輸入と経験を積み重ねるごとに、恒常的に輸入ものを業務用原料として調達する基盤が形成されてきた。

食品産業にとって原料調達をどうするかは経営に直結する最重要問題であるが、こうした事情は外食・中食業界にとっても基本的には同様であり、さらには消費が低迷する中で低価格指向が一段と強まるととも

第9図 輸入生鮮野菜の国内流通ルート



出典 野菜供給安定基金『野菜季報』'98No.65

(注) →は生鮮野菜の流れ、---は加工野菜の流れである。

に、安定供給指向も相まって、輸入野菜は確固とした位置を占めるに至っている（第9図）。

c. スーパー

消費者の野菜購入先は70年代までは一般小売店が頑張りをみせていたが、その後急速に一般小売店の割合は縮小し、スーパーがその大宗を占めるに至っている（第10図）。

スーパーでの仕入れの特徴は、「たんにロットが大きく、納品時間が早いだけではない。仲卸業者がスーパーと取引する場合、1週間程度前に受注し、指示された日時、産地・規格、価格、ロットを厳守して納品せねばならない。したがって当日にならないと、価格はおろか、産地・規格、ロットが決定できないセリ取引にだけ依存することはできない。このため、当日入荷する品物の範囲内ではあるが、産地・規格とロットが確保しやすい先取りや予約取引、価格変動リスクはあるが産地・規格、ロット、価格が安定的に確保できる予約相対取引

引といった相対取引が選択されるケースが多くなりつつある^(注2)」のである。

これにともない価格形成についても川下であるスーパーの力が強くなり、消費不振と過当競争等から野菜を含むほとんどの商品での“価格破壊”がすすみ、価格低下を招来する大きな要因ともなっている。

ここでスーパーによってスタンスの違いはあろうが、大手スーパーJ社の輸入野菜についてのスタンスをみておくと、「安くて品質のよい野菜を売るのが使命」として、野菜調達はまずは国産であって、卸売市場になれば産地からの直接調達、国内で調達できなければ海外からの調達、としている。

しかしながら、国産ものの卸売市場からの調達は大量に仕入れる割には価格メリットがないとともに産地情報が十分には入手できない等、「裏を返せば、小売りの注文に十分対応できない卸売市場の現状に対する不満が、輸入の増加となって跳ね返った^(注3)ともいえる」としている。

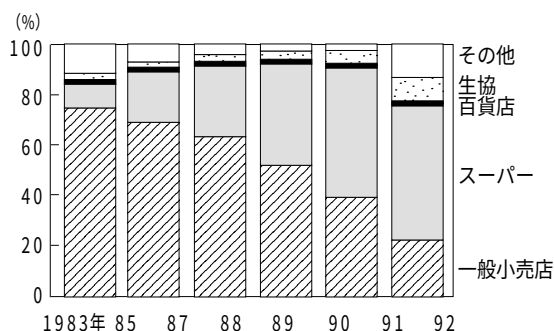
J社のように輸入野菜増加の一因を卸売市場の旧態依然たる対応に求めると同時に、卸売市場の機能なり、あり方そのものを問う声が多いことも見過ごすことはできない。

d. その他

あわせて青果物生産販売会社と、産地商人に関する特記すべき最近の動きについても触れておきたい。

まず、世界最大の青果物生産販売会社で

第10図 野菜の購入先別支出金額比率



出典 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』
資料 農林水産省『全国消費実態調査』

あるドールであるが、年間売上高は約6千億円、うち日本での青果物販売は約800億円で、そのほとんどが輸入青果物となっている。国内生産は高齢化がすすみ、大幅な減産は必至であるとして、必要とされる青果物は輸入に頼らざるを得ない時期が遠からず到来することを前提に輸入青果物を中心とした営業を展開している。

これからの青果物流通は温度管理された多頻度配送型になるとともに、52週型供給体制の確立が必要であるとして、これに向けての体制を着々と整えつつある。世界各地にネットワークをはりめぐらせると同時に、「ほぼ200社の小売店とかなり定期的に話をしてプログラムを組んで、同時にそこにモノを運んでいる。なおかつ細かい商談をして頂いている中間流通の方350社と毎日話」をすることによって、消費者からニーズのある青果物を52週間、周年、供給できる体制を構築しつつある。

すなわち「生産の52週型、大規模集約型の加工センター、温度管理のされた輸送・配送システム、それらをすべて有機的になが情報システム」が必要であり、こうしたインフラの整備によって消費者には豊かな選択肢が提供でき、あらたな需要も喚起できるとしている。^(注4)

このようにまず消費者ニーズを前提にした周年供給を第一義として、海外、国内農産物を組み合わせてのグローバルな青果物調達と、そのためのインフラ整備を基本戦略としている。

また、産地商人の中には買付けにとどま

らず、実需者のニーズに対応した活動を展開するものも増えている。すなわち高齢化して重労働ができない生産者の農地の農産物を丸ごと買い上げ、自ら機械を導入して収穫したり、自前の加工場で野菜をカットして販売したり、さらには国内需給をにら^(注5)んで開発輸入に携わる例もみられる。

産地商人も単なる「ブローカー」から「コーディネーター」としての役割発揮に活路を見だしつつあるわけで、こうした機能を発揮し、中食業者等需要が拡大している先を開拓したり、高付加価値を実現でき^(注6)ている産地商人が生き残りつつあるのである。

このように野菜流通に携わるあらゆる段階、領域が生き残りをかけて構造変化しつつあるのが現状であるといえる。そこで肝心の野菜流通のかなめとしての機能を発揮してきた卸売市場と、これと一体的関係にある系統共販の実態の変化についてみておきたい。

(注2) 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』農林統計協会233頁。

(注3) 日本農業新聞2000年12月20日付記事。

(注4) AFASブックレットNo.1「日本の農業・青果物流通はどう変るか？—JAS法改正で動き出す有機・認証制度」

(注5) 日本農業新聞2000年12月19日付記事。

(注6) 高橋正郎編著『野菜のフードシステム』農林統計協会196頁。

(3) 卸売市場と系統共販

a. 卸売市場

卸売市場制度は大都市に集中する人口へ安定的に食料を供給するため1960年代から近代化が推しすすめられてきた。大量の農

第12表 卸売市場経由率の推移(推計,重量ベース)
(単位 %)

	青 果		
		野 菜	果 実
1985年	85.2	87.4	81.4
90	81.9	85.2	76.1
95	74.2	80.8	63.4
96	74.8	82.6	61.7
97	74.7	83.0	61.6
98	74.8	82.8	61.7

出典 農林水産省資料
資料 農林水産省卸売市場室調べ

産物を取り扱う卸売市場の整備と併行して大産地の形成がすすめられ、大量流通、流通の広域化が進展することとなった。

これを支えてきたのが66年に発足した4種類の重要野菜を含む14種類の指定野菜、31種類の特定野菜について対象野菜の平均販売価額が保証金額を下回った場合に生産者に補給金を交付する生産出荷安定対策である。さらに総合的な野菜価格対策として、これを補完し価格低落時の産地廃棄、分荷調整等を主とする重要野菜需給調整特別事業も80年にスタートした。

第12表により卸売市場経由率の推移をみると、果実の市場経由率の落ち込みがきわめて激しいことが見て取れるが、野菜の経由率も低下傾向にあり、直近では約8割の経由率となっている。市場経由率の低下と価格低下が重なって、卸売市場の取扱金額は低迷しており、卸業者、仲卸業者の経営悪化を招いている。こうした一方で委託手数料自由化の検討が行われている。

そして市場経由率低下と同時にそこでの取引内容が大きく変化していることにも注目を要する。市場流通の基本をなしてきた

第13表 中央卸売市場における野菜の販売割合の推移
(単位 %)

	1985年	90	95	98
委託集荷	90.3	86.8	82.6	79.9
セリ入札 相対販売	77.5 22.5	67.1 32.9	57.5 42.5	51.0 49.0

出典 農林水産省資料
資料 農林水産省調べ
(注) 割合は取扱金額から算出。

委託集荷は98年には80%を切るとともに、年々セリ入札は減少し、セリ入札と相対販売^(注7)とが相半ばしているのが現状である(第13表)。

このように卸売市場の原則的な取引方法である委託集荷は形骸化し、セリ入札が減少する中で、条件付委託集荷と相対取引が増加しているのである。

また、市場制度の一翼を担っている仲卸等中間流通業者では、外食産業との野菜取引で、週ごとに価格や数量の交渉を行うスーパーとは異なって、1か月、長い場合は1年単位での価格保証を行っているものも多く、「契約をした価格、品質、数量を守れるところが、取引を広げられる。信頼を保とうと、ぎりぎりのところまで頑張る仲卸が多い^(注8)」とされている。

ところで80年代中ごろからは出荷側は出荷先を絞り込むことによって価格形成能力を高める方向を目指すようになり、一方で中央卸売市場は値崩れを防ぐために地方卸売市場への転送を増加させてきた。一時期、中央卸売市場と地方卸売市場とに分散出荷する傾向はみられたものの、分散出荷にともなう経費増嵩もあって再び中央卸売市場への出荷が集中するようになり、地方

卸売市場は中央卸売市場からの転送荷に依存せざるを得ない構造が形成されてきた。こうした中、地方卸売市場は独自に集荷をすすめるため輸入ものを多く手掛けるようになってきたのである。

b. 系統共販

1950年代に入って麦類の統制撤廃対策をきっかけとして、無条件委託、平均売り、共同計算の共販3原則を基本とする農協共販運動が展開されるようになった。戦後の食料不足から生産増強がすすむにともない、全販連への委託数量を一定割合以上集め、農産物市場での生産者側の発言力を強めていくために、系統共販と卸売市場をつうじての販売が一体的に推進されてきた。国もこれを前提として卸売市場施設の近代化に注力してきたものである。

ところで系統共販は主産地形成と技術レベルの向上によるブランド化を推進するとともに、選果・選別施設、予冷・保冷施設等の整備に投入してきた。これによって付加価値を実現し農家所得の向上をもたらすとともに、大消費地、都市部への農産物の安定を可能にするなど、戦後から高度経済成長期にかけ、時代の要請にこたえて大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、市場制度を前提とした流通は、生産者と消費者との距離が遠く、消費者のニーズなり反応が生産者には届きにくく、また生産者の思いや農業生産現場の情報もまた十分には消費者には届きにくいという欠陥を内包していた。また、無条件

委託であることから値決めに生産者は参画することができず、さらには共同計算、プール計算であることから生産者個々の努力が反映されないこと等に対する生産者の不満は根強く、法人化して産直に乗り出す生産者も多い。また、消費者も生産現場の情報がわかりにくいことへの不満を募らせてきた。

こうしたことに流通等の変化が加わり、先にみたように市場経由率は低下し、これにともなって系統共販率も低下傾向をたどっている。

このため生産者、組合員の動きに危機感を強め、農協、あるいは経済連、全農が卸売市場を経由せず、生協、スーパー等を相手にして産直を手掛ける動きも繰り返されてきたが、系統経済事業の柱とはなりきらずに今日に至っている。

なお、主要野菜の系統(団体)出荷割合をみると品目によって相当な跛行性が存在しており、概してレタス、じゃがいも、たまねぎ、ピーマン等果菜類は系統(団体)出荷割合が高い一方で、ごぼう、さといも、だいこん等の根菜類の割合は低く、産地商人との棲み分けが形成されている。

(注7) 相対取引は、さらに先取り(時間前販売)、予約取引、特定物品、予約相対取引等に分かれる。

(注8) 日本農業新聞2001年12月21日付記事。

(4) 輸入野菜増加の必然性

以上、輸入野菜増加の基本要因として、①円高、②食の外部化にともなう業務用需要の拡大という消費構造の変化、③食品工

業、スーパー等の低価格・安定志向、④これへの卸売市場等の不十分な対応、をあげることができる。そしてその成立条件としての輸送技術・情報技術等の進展を位置づけることができる。^(注9)

そして②、④について補足を加えて整理すれば次のとおりである。

a. スーパー、外食・中食の低価格指向

輸入ものは、従来の“安かろう、悪かろう”から、開発輸入による日本からの種子利用、技術指導の徹底等によって、国産ものとは遜色のない品質のものが生産されるようになり、輸入ものの価格競争力は一段と強まっている。

b. 量的・質的安定性の確保

食品工業、スーパー等は、高齢化の進展によって、日本での安定した野菜調達は遠からず困難になるとみているところが意外なほどに多い。

c. 流通の広域化・流通段階の短縮化の進展

地場流通から中央卸売市場を中心とした流通へと広域化してきたが、消費者ニーズへの対応ということで“旬”を無視しての周年供給を可能としていくためには、海外をも含めたボーダーレスでの集荷が不可欠となっているものである。消費低迷、規制緩和、流通への外資参入等の中、広域化の一方で、流通段階を極力単純化・短縮化してコスト削減をはかろうとする動きが顕著

である。

d. 保存・運搬技術の進展

野菜の輸入については、ほんの少し前までは冷凍野菜輸入は増加しても、生鮮野菜の輸入についてはまだ先のこと、とみる向きが多かった。しかしながら、収穫後の予冷・温度管理による技術革新に加えて、比較的冷蔵施設を有している市場外流通が増加する等、輸入野菜の品質劣化が物理的に大幅に緩和されるようになってきた。また、開発輸入と技術指導の強化による品質向上に加えて、輸出国内での道路・倉庫等インフラの整備もすすみ、我が国の販売店の店頭に並ぶのに要する時間は大幅に短縮されている。

e. 情報化の進行

海外をも含めた流通の広域化によって大量の野菜を安定的に調達していくためには、生産情報、出荷情報のきめ細かな把握が必要で、また微妙な温度管理を必要とする輸送技術・保存技術の進展が、IT革命による高度な電算システムの登場によって可能となった。

以上を換言すれば食品産業、外食・中食、あるいはスーパー等による需要が増大するのにともなって、低価格志向、量的・質的安定性に対する志向が顕著となり、流通の広域化が進行したものである。これを可能にし、支えてきたものが情報化の進展であり、また物理的に広域流通を可能にしたものが輸送技術・保存技術の進歩なので

ある。

そしてこれに我が国の卸売市場制度なり系統共販では十分に対応ができず、海外からの輸入増加に拍車をかけることになったものである。

(注9) ドール商品本部野菜部マネージャー 三輪高裕氏の「輸入野菜が受け入れられた背景」についての見解が興味深いので、参考までにあげておく(野菜供給安定基金『野菜季報』'99No.67)。特に順番に注目願いたい。

- ①国内農家戸数減少・産地高齢化傾向からの供給不安。
- ②天候不順に対するリスクヘッジ。
- ③円高・ドル安の為替メリット。
- ④緑黄色野菜ブーム到来。
- ⑤予冷・物流等の技術革新。
- ⑥Pre-Sale Conceptの確立(量販店・業務顧客の計画販売を助長)。

(5) 実態として形成されつつある安定的東アジア食料供給相互補完関係

これまでの野菜輸入は台風等による国内での不作をカバーするものであったり、円高に連動するなど、一時的、循環型の輸入増加とみられてきた。しかしながら現状では中国からの輸入のかなりの部分は日本向け輸出を前提した開発輸入であること、また、(4)で整理した野菜輸入を必然化する要因はきわめて構造的なものであり、我が国の野菜需給に輸入野菜が完全にビルトインされ、定着しつつあるものと考えられる。

さらに中国の山東省をはじめとする野菜輸出地域は気候風土等自然条件が日本に類似しており、和野菜の生産が十分に可能であり、開発輸入による技術指導で品質も国内産と遜色なくなっており、実態的に中国、韓国を含めた東アジア食料供給相互補

(注10) 完関係が形成されつつあることをもはや否定でき難い段階に至っているといえる。

(注10) 農畜産物の供給は自給自足、地産地消からはじまる小循環から、国境を越えてはるか地球の裏側から輸入してくる大循環まで大きな幅が存在する。食料安全保障、多面的機能発揮等から小循環が基本であり、これを中循環、大循環が補完する関係に位置づけられる。近代化にともなう農業の分業化と流通の広域化がすすみ、より大きな循環による補完のウェイトが高まりつつある。

ところで中国等からの最近の野菜輸入は、天候不順等による緊急輸入等の一時的な補完関係を超えて恒常的補完関係へと移行しつつある。食料安全保障上も基本的な野菜は欠かすことのできない重要品目であると考えられるが、これらを供給する東アジア各国は距離的にも時間的にも近いこと、自然条件が類似しており生産される農産物も近似していることから、異常気象による不作等への対応にとどまらず、労働力等長期的生産構造の変化にともなう相互補完関係を構築していくパートナーともみなすことができよう。

将来的には東アジア一体となつての食料安全保障・備蓄、さらにはEUのような広域的・一体的な政治的・経済的共同体形成の可能性をも視野に置いての議論もいずれ必要となってくるように思われる。こうした問題意識から安定的・緊密な食料供給相互補完関係が日本、中国、韓国等の中で実態的に“形成”されつつあるとして、“東アジア食料供給相互補完関係”なる用語をあえて使用している。ただし、あくまで基本は小循環、地域内・国内自給にあることは言うまでもない。

5. 我が国野菜生産生き残りのための必要条件

(1) 見直しの基本方向

セーフガードの発動にともない、我が国政府は国産野菜について生産・流通両面での構造対策が必要であるとしており、機械化による生産コストの削減などが柱となる見込みであることが報道されている。
(注11)

しかしながら、あらためて前章のような輸入野菜増加の必然性を踏まえると、今後の方向性を考えるにあたってはいくつかのポイントが存在する。

第一が、我が国農業生産の特徴である多品種少量生産をいかに考えるかである。これを弱みとして位置づけるのか、あるいは強みと位置づけるのかによって方向性は大きく変わってくる。強み、弱みはコインの表裏の関係にあって、一方的な強み、弱みは存在し得ないのであって、我が国の自然条件を前提とする限りは多品種少量生産をむしろ生かしていくことが課題となる。

第二が、業務用需要で強く求められている低価格で大量かつ量的・質的安定供給に我が国の野菜生産なり流通が対応できるかどうかである。生産規模が小さくかつ平坦な土地が少ない我が国で、一定品質のものを低価格で供給していくために、ある程度までのコスト低減努力は当然としても、現在の卸売ベースで国産の約半値という中国との価格差を埋めるだけのコストダウンをはかっていくことは絶望的である。

価格面では輸入ものと太刀打ちできないということであれば、価格に次いで期待の強い安定供給なり、その他の消費者ニーズに対応していくことによって価格面での不利をカバーしていくことが課題となる。

第三が卸売市場、系統共販の形骸化を招いている生産者と消費者との分断からの回復であり、これは第一、二の課題を克服していくための必要条件でもあるのである。

(注11) 日本経済新聞2001年4月13日付記事。

(2) 流通の変化に対応した農業生産構造の構築

a. 多品種少量生産

これまで我が国農業生産の弱みであるとしてきた多品種少量生産を逆手にとって、これを生かしながら生産者と消費者による“顔と顔の見える関係”を構築し、地産地消を広げ、その延長線上に市場流通を位置づけていくことが必要である。まずはこれに取り組んで実績をあげている事例をみてみたい。

(注12)

〈事例〉甘楽富岡農協

甘楽富岡農協は群馬県の南西に位置し、水田は少なく、養蚕とコンニャクを主としていた。しかしながら工業化の進展による農村労働力の流出と養蚕の衰退によって、農業はもとより、地域の再構築を余儀なくされるに至った。

そこで「首都圏の消費者ニーズに適合した生鮮野菜を開発する。一方で地場消費をおこし、地域消費に対応した農業生産で、地域の野菜の総合産地として再生」させることを柱とした「甘楽富岡地域農業振興計画『ベジタブルランドかぶらの里』」を97年に策定した。そしてこの1年前に、その具体的戦略にあたる「チャレンジ21農業プログラム」を打ち出している。これはこれまでの大型品目による県外出荷を主力としてきたものを、「高齢者や婦人が気軽に低コストで野菜生産に取り組める小規模野菜生産集団を育成すると共に『需要に対応した生産』が実践できる地域づくり」に転換し、

「中核的農家を主体に産地形成や地域の農業後継者育成を考えてきた従来の農業政策に対して、…農家を土地所有型農家・自給型農家・販売型農家の三種類」に分けて位置づけている。

地元の消費を掘り起こし、地域自給を高めていくことを基本に、農協直営の直売店「食彩館」と、量販店の店舗に設置された当農協の直売コーナー「インショップ」の二つの直売部門を有している。99年度の農産物販売額は102億7千万円で、量販店・生協への複合相対取引が約65%、市場出荷が約28.7%、直売部門が約6.3%となっている。食彩館、スーパー等のインショップで販売される野菜は朝どりの“D-O（デイ・ゼロ）”を目玉としており、消費者に新鮮さを届けるとともに、安心をも提供している。

食彩館での販売の荷姿も価格も生産者の判断に任されており、「食彩館は、農家が、売れる商品を作れるように腕を磨くトレーニングセンター」として機能を果たしている。品質向上のために営農指導員を増強して53名体制を敷くとともに、“管内ナンバーワンといわれる熟練の専門農家”を「営農アドバイザースタッフ」として委嘱するなど、販売の裏付けとしての営農指導にもしっかりと取り組んでいる。

そして多品種少量生産とその出荷を可能にしているのが、電算システムで、資材の予約購買によって「その作目の作付段階で管内の栽培面積をほぼ把握している。したがって管内の生産物の出荷時期と品目別生産量もほぼ予測」可能となっている。さら

には「だれがいくら売ったかというような個別生産者の売上げデータや、何の品目がどこにいくら売れたかという品目別データまで収集」されているのである。

これによって「市場流通の効率化のために、大規模化・大産地化してロットを大きく」する一方で排除されてきた、小規模かつ多様で個性的なものを、情報技術の発達によって「生産と消費を直結させることを可能」にすると同時に、高齢者でも可能な農業、“生涯現役”でいそしめる農業、さらには消費者の声が直接届く流通の確立によって地域は大いに活性化しつつある。

甘楽富岡農協の取組みのポイントを整理してみると次のとおりとなる。

- ①地域特性を生かしての多品種少量生産。
- ②生産者自らが包装し、値段も決定。
- ③地産地消、地場消費が基本。
- ④農協直営の直売店で腕を磨き、スーパー等での複合相対取引、さらには市場出荷へ。
- ⑤電算システムを活用し、管内生産物の出荷時期・品目別生産量の予測を実現。

こうした甘楽富岡農協の地産地消、多品種少量生産を基本とした取組みは、これまでの市場出荷、系統共販を中心とした考え方、価値観を全く逆転させたものであって、市場出荷、系統共販のあり方ばかりでなく、「平等の原理」に立脚したこれまでの農協のあり方そのものに対する根本的な問題提起をも含んでいるということができ

る。

また、岩手県花巻農協では農産物・クラフト・レストランが三位一体となった農協直売の大型直売店「母ちゃんハウスだあすこ」を核にした地産地消、地域特産品を推進する等、これまでとは大いに発想を異にした農協の取組みが増加している。

一方、農協がスーパー、消費者等と直結した農協産直に取り組む事例は各地で散見され、市場流通を基本としながらも、農協産直の導入によって流通の複線化は着実に進展している^(注13)。量的にはともかく、これを地場消費、地産地消を軸に位置づけていくところに、輸入増加、東アジア食料供給相互補完関係の形成というあらたな情勢変化に対応していくカギが潜んでいるのである。

(注12) 農文協『自然と人間を結ぶ～農村文化運動157～特集“JA甘楽富岡のIT革命”』2000年による。

(注13) 農文協『現代農業増刊～21世紀型農協・30の実例』1998年、今野聡、野見山敏雄編著『これからの農協産直』家の光協会2000年

ｂ．エコ農業への本格的取組みと情報開示

消費者の安全・安心に対するニーズはきわめて強いが、我が国での環境にやさしい農業への取組みは遅々としている一方、中国では緑色食品（AA級が有機，A級が特別栽培に相当）の生産に投入しているとともに、韓国では親環境農業育成法により環境農業（有機～減農薬・減化学肥料）に国をあげて取り組んでおり、99年からはこれに対する直接支払いをも開始している^(注14)。このま

までは“安いものは輸入もの、安全なものも輸入もの”ということにもなりかねず、国内農産物の存在意義自体が失われかねない。早急に環境にやさしい農業、とりわけ高温多湿の我が国で減農薬・減化学肥料により大きな広がりをもって現実的に環境負荷を軽減していく“エコ農業”への取組みは不可欠であり、これによって消費者の信頼をつなぎ止めていくことが求められる。

あわせて、こうした取組努力を消費者に伝えていく情報公開、さらにはトレイサビリティ（栽培履歴の追跡可能性）を明示していくことが、今後ますます求められてくる。こうした試みは一部生協では既に本格的に展開されており、コープとうきょうでは残留農薬などデータ分析と情報開示にとどまらず、産直品の適地適作推進、さらには82の店舗ごとに半径20km以内で産地を見つける物流改革も実行することによって、輸入野菜の割合が大幅に低下したことが報告されている^(注15)。

農協系統でも全農が「安心システム」を打ち出しており、2000年10月の第22回JA全国大会で決議された『「農」と「共生」の世紀づくりに向けたJAグループの取組み』の柱の一つとして位置づけられている。肥料・農薬の適正な使用等の具体的内容について産地・取引先との合意を前提に、実際に生産された農産物がこの合意に沿ったものであることを認証すると同時に、生産地、生産者、生産資材、環境負荷軽減の取組み内容等についての情報を開示するものである（第11図）。

第11図 全農「安心システム」の枠組み

項 目	内 容
生産関与による安全・安心な農産物の生産	商品の企画(生産計画)にあたっては、肥料・農薬の適正な使用等の具体的内容について産地・取引先(生協・量販店等)との合意を前提に取り組む。
生産情報の開示を通じた安全性の確認	〈開示内容〉 生産地と生産者名、生産・加工・流通過程で使われた生産資材(例えば、肥料・農薬の使用状況と残留農薬分析結果等)と安全性の解説、食べ方や保存方法、環境負荷軽減の取組み内容、当該農畜産物を取扱う生協や量販店の店舗名等について情報を開示する。 〈開示方法〉 原則として店頭表示とするが、消費者からの要望があれば、個別の問い合わせにも対応する。また、商品番号付認証マークによりインターネットでの情報公開も検討する。
現行モデル	① 取引先との合意を前提とした直接取引 ② 検査および認証は全国機関
将来方向	① 都道府県等の認証制度との整合性をはかりつつ、(ア)認証および検査機関の第三者化、(イ)市場流通などオープンマーケットへの対応等をすすめる。

出典 第22回JA全国大会決議資料

2000年からこのための認証も開始されているが、今後、全農にとどまらず経済連、農協への広がりをもち、農協系統全体がエコ農業推進、情報開示に取り組んでいくことを期待したい。

(注14) 拙稿「韓国・中国の持続型農業政策の現状」本誌1999年9月号。

(注15) 日本農業新聞2001年2月11日付記事。

(3) 消費者の意識変革と地産地消

輸入野菜増加の最たる理由は食の外部化と低価格志向にあり、夫婦共働きの増加による調理の手間を省く簡便化志向が大きく影響している。食の外部化の流れを否定することはもはやできないものの、全面的にこれにゆだねた場合には、食文化の乱れ、家庭団欒の喪失とともに、我が国の野菜生産は一段と縮小し、自給率の低下を招くばかりでなく、さらには食料の安全保障上も問題であると考えられる。価格以外の要因にも積極的価値を認める消費者の広がり存在が大きな意味をもつ。

a. 食農教育とフードマイル

食文化を維持し、我が国農業を守っていくためには、中国等輸入野菜からは得られない新鮮さ、生産者の顔、そこから得られる安心・安全についての、消費者の理解と、消費行動に対する自覚が不可欠である。

このためには都市と農村との交流、体験学習、学校給食等をつうじての食農教育が重要な役割を果たしていくことが期待され、「食農教育」の認知もすすむとともに、各地での具体的実践に向けた取組みが盛り上がりつつある。また、スローフードは、本誌2000年11月号でもご紹介しているが、イタリアで発生し世界各国に広がりをみせている運動であり、ファーストフードのような各店一律の味で、時間をかけずに食べる食事を避け、地域の味を大切にし、時間をかけてゆっくりと食事を味わおうとするものである。この運動は食文化を守っていくことをつうじて、おのずと地場農産物の生産と消費を促すことにもつながっていく

ものであり、食農教育と一体化しての発展が期待される。

ところでこれと合わせて最近注目される概念としてフードマイルがある。その由来等はあきらかではないが、農産物の輸送にかかったエネルギーを極力減少させることをねらいとしたもので、長距離輸送は化石燃料をはじめとするエネルギーを浪費し、環境汚染、騒音等を引き起こすことを問題化した概念、取組みで、欧米にとどまらず日本でもしばしば耳にされるようになってきた。有限資源という制約を抱えている中、エネルギー消費を生活の具体的な次元から極力抑制していくことがきわめて大事であって、地産地消の推進、自給率向上とも一体化したものである。

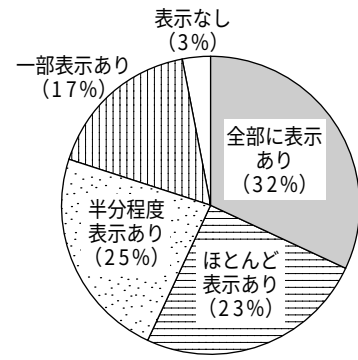
b. 原産地表示

原産地表示については、1999年のJAS法改正によりこれまで9品目に限定されていたものを、2000年4月から全品目に拡充された。

これにともない2000年11月、消費者の原産地表示に対する意識調査を実施した結果が第14表である。これをみるとほとんどの消費者は原産地表示を意識して購入しており、かつ国産指向は強い。外国産を選択するのは価格が安いことがその主な理由であるが、価格的に外国産が3割程度以上安い場合には外国産を選択する消費者が多いことが見て取れる。

しかしながら原産地表示の実行は必ずしも十分ではなく（第12図）、第13図にみるとおり、百貨店、スーパー等の大規模店では普及しているものの、小規模の小売店ほど

第12図 原産地の表示状況（全店舗）



第14表 生鮮食品の原産地表示に関する消費者の購買意識の調査結果
——「平成12年11月食料品消費モニター薬1000名へのアンケート調査」——

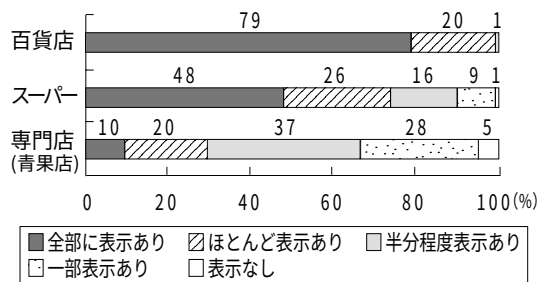
（単位 %）

1.国産か外国産かを意識して購入するか	意識して買っている		意識して買っていない		無回答		計	
	89.1		10.9		0.2		100.0	
2.「国産」「外国産」の表示があり同じ種類の野菜・果実を購入する場合どちらを買うか	国産		外国産		価格等場合によっては外国産を買うことがある		無回答	
	61.4		0.9		37.3		0.4	
3.外国産のものを買う理由（注）	価格が安い	おいしい	品質がよい	料理に適しているものがあるから	国産ものにはない品目、品種から	その他	無回答	
	59.4	2.6	1.6	9.9	23.7	2.1	0.8	
4.外国産を国産よりどの程度安ければ購入するか	1割程度	2割程度	3割程度	4割程度	5割程度	無回答		計
	8.8	31.6	37.3	10.1	8.8	3.5		100.0

資料 農林水産省の資料から作成

（注） 2.で「外国産」または「価格等場合によっては、外国産を買うことがある」を選んだ384名に質問。

第13図 原産地の表示状況（店舗業態別）



出典 農林水産省資料

(注) 「全部に表示あり」は100%、「ほとんど表示あり」は80～99%、「半分程度表示あり」は40～79%、「一部表示あり」は1～39%、「表示なし」は0%の表示割合の店舗。

表示は徹底されてはいない。国産ものに対する消費者の指向性は高いことから原産地表示の徹底はこれからの重要課題の一つである。表示にかかる経費分担の問題はあるが、生産者サイドからの積極的な対応も求められる。

(4) 政策支援

日本の野菜生産・産地を守っていくためには生産者サイド、消費者サイド、さらにはこれを取り巻く農協をはじめとする関係団体の特段の努力が求められるが、現在の我が国の生産構造・貿易構造の中で、経済的に比較劣位にある農業、野菜生産を市場化・自由化にゆだねる中で維持していくことは困難である。また、生産・流通等構造が大きく変化し、東アジア食料供給相互補完関係が形成されつつある中では、これまでの生産・流通等政策だけでは限界があり、これらも十分には機能し得なくなっていることもまた事実である。

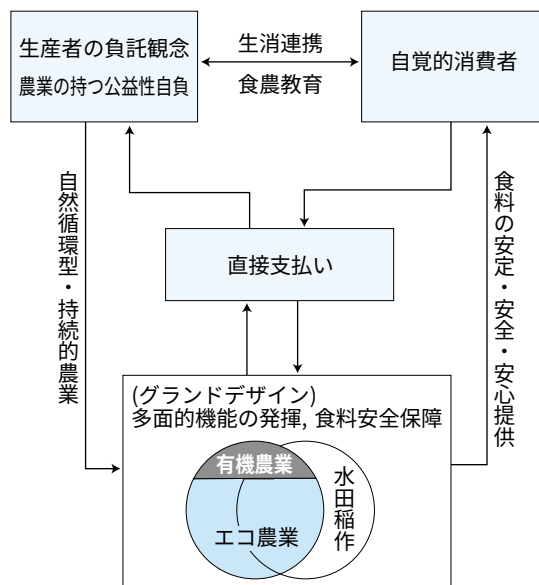
こうした中で新農業基本法に基づく自給率向上目標が2000年に設定され、2010年度

野菜生産は1,498万トン、10a当たり収量2,750kg、作付面積53万haで、自給率では87%を目標としている。自給率向上への取り組みは不可欠であるが、現実の流れは自給率低下を招き、さらにその流れは加速している。

自給率向上とあわせて食料の安全保障が打ち出されているが、食料の安全保障の対象としては主食である米・稲作中心とされ、畜産物、野菜・果樹等についてはほとんど考慮されていないように受け止められる。米・稲作が食料安全保障の基本であることに異存はないが、その他の農畜産物のほとんどを食料安全保障の埒外としていいのであろうか。十分な議論は行われていない。

野菜はビタミン、微量要素、さらには繊維分の摂取には不可欠であり、かつ種子か

第14図 日本農業再生シナリオ



資料 筆者作成

ら生長して人間の口に入るまでには数十日を要すると同時に、加工して保存することはできても生鮮野菜の備蓄は不可能である。

一方、農家所得安定対策についての検討が行われているが、筆者は我が国への本格的な直接支払いの導入が不可欠であり、直接支払い導入のねらいは、将来の担い手の確保と環境にやさしく持続的・循環型の農業推進にあると考える。そしてこれを適地適作、水田を中心とした地域資源を有効活用した農業の保全におくべきであると考え（第14図）。

専業農家の確保という意味では水田農業にとどまらず、野菜生産農家に対する直接支払いをも視野に入れて整理していくことが必要である。

6. むすび

以上、我が国野菜生産生き残りのための必要条件について、生産サイド、消費サイド、政策支援に分けて述べてきたが、最後にそのポイントとなる点についてあらためて強調しておきたい。

〈もはや止められない東アジア食料供給相互補完関係形成の流れ〉

ここ一両年の中国等からの野菜輸入急増を機に、高度経済成長期にかけての食料安定供給に大きな役割を果たしてきた卸売市場制度・系統共販を基本とする我が国野菜流通制度のもつ限界が顕在化してきたようにみられる。すでに我が国の野菜をも含め

たフードシステムはしっかりと東アジア圏の中に根づいている。特に食品工業、外食・中食等の業務用については、東アジア圏からの野菜輸入なくしては低価格、定量での製造・販売は成立し得なかったといっても過言ではなかった。WTOによる自由貿易体制の下では遅かれ早かれ今日の事態は必然であったとも考えられ、技術的進歩なり情報化の進展がこれを現実化したものであって、こうした流れを止めることはもはや不可能であると思われる。

〈国産野菜の意義と「食」と「農」の一体化〉

それでは国産の野菜生産が不要になったかといえば断じてそうではなく、食料安全保障上も、農業の多面的機能発揮のためにも野菜生産は必要である。そのうえで価格的には割高な国産ものに対するニーズがより特定化し、国産ものと輸入ものとの本格的な棲み分けの時代に入りつつあるものとみられる。この国産ものに対するニーズに十分な対応ができるかどうか国内生産者の生き残りの条件となる。

すなわち流通でのさまざまな変化をみると、消費者の国内農産物に対する期待はまずは量・質の両面にわたっての安定であり、質では安全・安心というまでもないが、環境、景観、食文化、さらにはグリーンツーリズム等をも含めた農村情報についてのニーズも強まってきている。単なる「食」という商品にはとどまらず、「農」についての情報発信をも求められているのである。本年度の農業白書でも「農」と「食」

の分離が強調されているが、まさに今日のボーダーレス、流通広域化の事態は「食」と「農」の分離以外の何者でもない。この分断された「農」と「食」の関係を回復させていくために、食料・農業・農村に関する情報をトータルで発信していくことが重要である。これは都市と農村との交流も含むものであって、いかに物流が激しくなっても、物理的な距離、国境が存在する限り海外生産がこれにまで取って代わることは難しい。

〈不可欠なITの有効活用〉

あらためて国産ものを差別化した農業生産・流通の再編が求められているわけであるが、多品種少量生産や生産情報の開示、産直を含む流通の複線化、食農教育、さらには政策支援をも含めた条件整備が必要であり、課題は多い。そしてこれらを具体的にワークさせていくためには、高度な情報システムの構築が不可欠であるが、幸いにも今まさにIT革命と呼ばれる時代が到来しているのであり、こうしたことを可能ならしめる物理的条件が与えられているのである。

しかしながら、そうはいってもITを活用しての個々の農家での取組みには限界があり、農協の役割発揮が必要である。特に農協系統は生産段階での情報を計画出荷・品質向上・情報開示等に生かしていくことが求められ、甘楽富岡農協のような成功事例もみられるようになってきた。

〈あたらしい時代の系統共販確立と総合性発揮〉

これまでのような市場流通一辺倒から、農協産直をも含めた流通の複線化により、消費者の反応が直接生産者に届くとともに、個別生産者の努力が価格に反映できる仕組みを導入していくことがどうしても必要であり、これが“おもしろい農業”につながり、地域資源の見直し、地域農業の再構築を可能にする。新しい時代に対応した“系統共販”は、量的には市場出荷が多くを占めながらも、基本的には地産地消、農協産直の延長上に市場流通を位置づけた複線流通を内容とする。こうした中で農協、経済連、全農の役割・機能の分担を再整理するとともに（組織整備をも当然のことながら含む）、販売・購買・指導に信用事業をも加えて総合性を発揮していくことが必要で、これがまた農協系統の強みともなる。

農協がこうした役割を十分に発揮できなければ、個々の生産者が国内農業の存在意義を具体的に発揮していくことには限界があり、危機が一段と深刻化していくことは必至であり、我が国野菜生産の重要なカギを農協系統が握っていると言っても過言ではないのである。

〈“都市近郊型農業”“農都不二”〉

このようにもはや安定的な東アジア食料供給相互補完関係の存在を前提せざるを得ない情勢下では、多様性に富んだ日本農業全体を“都市近郊型農業”という視点から見直してみることが必要な時代が到来して

いるように思われる。東アジアの中で、我が国の生産者と消費者との“顔と顔の見える関係”を基本とした日本農業を軸に、生産から流通・消費まで全般にわたっての
見直しが必要とされるのであって、地産地消、“農都^(注16)不二”からの再構築は喫緊かつ重要な基本課題なのである。

(注16) 韓国では“身土不二”と合わせて“農都不二”がスローガンとして用いられている。

〈参考文献〉

- ・高橋正郎編著『野菜のフードシステム——加工品需要の増加に伴う構造変動——』農林統計協会2000年
- ・今野聡，野見山敏雄編著『これからの農協産直——その『一国二制度』的展開——』家の光協会2000年
- ・農山漁村文化協会『自然と人間を結ぶ』2000年7月号
- ・拙著『持続型農業からの日本農業再編』日本農業新聞2000年
- ・拙稿「食品・農産物の表示・認証，安全性確保施策にかかる動向と課題」本誌2000年3月号
- ・拙稿「水田稲作とエコ農業からの日本農業再生」本誌2000年11月号

(蔦谷栄一・つたやえいいち)

中国の野菜農政と野菜輸出

—— 高まる野菜生産と輸出の重要性 ——

〔要 旨〕

1. 中国の野菜輸出は、2000年までの20年間に年間平均12.7%の高い伸びを記録した。特に、近年生鮮野菜の輸出増が突出している。野菜の輸出先は、80年代までは、香港や東南アジアが最大の輸出先であったが、90年代前半ごろから日本は中国の最大の輸出先として定着するようになった。
2. 野菜輸出急増の要因は、主として、国内農政の変化による野菜作付けの拡大、豊富な労働力と安い労賃、日系等企業の開発輸入、この開発輸入の拡大につながる積極的な外資導入政策、道路や港湾・低温管理する物流の仕組み等インフラの整備、及び生鮮野菜の輸出単価の下落などである。
3. 中国農政における野菜の地位は、「食糧をかなめとする」1950～80年代初頭までの時期は副次的なものでしかなかったが、80年代からの経済発展とともにその重要性が高まってきた。背景には、所得の上昇に伴う多種多様な野菜需要の増加、換金性の高い野菜の生産による農家の所得増など、が考えられる。
4. 90年代後半以降、野菜の供給は量的に全面的に過剰になり、売手市場から買手市場に転換し、野菜の価格は低下傾向をたどっている。今後の野菜生産は単純な量的拡大ではなく、市場指向に基づいて、品質と効率の向上、生産構造調整等による商品差別化、ブランド化などを通して、競争力を高めていかざるを得ない。
5. 総輸出額に占める農産物、野菜輸出のウェイトは、2000年にそれぞれ80年の17.2%、0.8%から6%、0.6%へと下落した。単純な国家貿易の立場から、農産物貿易の重要性が低下しているといえる。しかし、今後、農業構造調整のスムーズな促進と農業雇用先の確保などの視点から、野菜など労働集約的農産物の輸出を促進することは、これまで以上に重要性を持つ。

目 次

1. はじめに

2. 中国の野菜輸出

(1) 野菜の輸出状況

(2) 野菜輸出増と単価下落の要因

(3) 対日野菜輸出

3. 高まる農政における野菜の地位

(1) 農政における野菜の地位変化

(2) 野菜生産の地域的配置

(3) 野菜の流通体制

(4) 野菜生産と輸出の課題

(5) 野菜農政と貿易の関係

4. WTO加盟後の野菜輸出の重要性

——結びにかえて——

1. はじめに

1994年にアメリカの研究者レスター・ブラウンが「だれが中国を養うか」という論文を発表し、中国は近い将来に経済成長と購買力の向上に伴い、世界最大の穀物輸入国に転落すると予測した。それに呼応する形で、中国は95年に突然、史上初めて国際穀物貿易量の1割にあたる約2,000万トンの穀物を輸入し、国際相場を大幅に上昇させた。中国農業の競争力が低下し、国際穀物市場への依存が高まり、世界の穀物供給を動揺しかねないという当時の各界の懸念がまだ記憶に新しい。

しかし、昨年末から日本ではまさに中国農業は突如強い競争力がついたかのように論調が一変した。背景には、近年中国産野菜が強い価格競争力の下で日本への輸出が急増し、日本の野菜市場でも価格破壊と呼べるような値下げ競争の波を引き寄せていることがある。こうした状況の下で、日本はついに今年4月23日に初めての経験として中国産ねぎ、生しいたけ、昼表に対して

セーフガードの暫定発動に踏み切った。

果たして、中国農業は競争力があるのだろうか。やや短絡的になるが、一言でいうと、穀物等耕地集約的農産物の価格競争力が弱まっている一方、青果物など労働集約的農産物は競争力または潜在的競争力を備えている。本稿は、中国の野菜に絞ってその農政における地位変化、生産構造、輸出の現状及び将来性について述べてみる。

なお、本稿が貿易を論じるときに使う「農産物」は食料品に限る農産物を指し、綿花等工業原料の農産物が含まれない。また、野菜の輸出データは缶詰の野菜や一部の乾燥野菜等が含まれていない。さらに、食糧は穀物（米、小麦、トウモロコシ）に、豆類と芋類が含まれるが、豆類と芋類は5kgで1kgの穀物に換算する。それに関連して、食料は食料品全般の概念で使う。

2. 中国の野菜輸出

(1) 野菜の輸出状況

a. 量的に増える野菜の輸出

1978年からの経済改革・開放とともに、

中国の貿易は急速に拡大してきた。2000年の貿易額は4,743億ドルと80年の381億ドルの約12倍になり、年間平均13.4%の伸び率を記録している。野菜の輸出もほぼ同様の軌跡を描いている。80年に1.4億ドルの野菜輸出額は、2000年に11倍弱の15.8億ドルに増え、年間平均12.7%の増加となっている（第1表）。一方、農産物（食料品）全般の貿

易額はこの20年間に3.8倍、年間平均7.0%の伸びしかない。それに比べて、農産物貿易の中での野菜貿易の急伸びがうかがえる。その結果、農産物輸出額に占める野菜輸出額のウェイトは、1980年の4.6%から2000年に10.6%へと上昇した（第2表）。

野菜のうち生鮮野菜の輸出は、数量ベースでは、85年の34.1万トンから2000年の139万トンへと、この15年間に4.1倍、年間平均9.8%の伸びとなっている。特に、1997～2000年に生鮮野菜の輸出は数量ベースでは5割増、年間平均14.3%増の高い伸びになっている。全体の野菜輸出量に占める割合は、90年代では5～6割となっている。

第1表 中国の野菜の輸出動向

(単位 100万ドル, 万トン, %)

	野菜(金額)				野菜(数量)			
		前年比	生鮮野菜			前年比	生鮮野菜	
				前年比				前年比
1980年	144.3	...	73.8	...	...	...	...	...
1985	225.7	△0.3	82.4	△0.4	51.2	...	34.1	...
1990	592.1	13.1	172.2	13.5	98.0	...	54.0	...
1993	931.5	17.4	351.4	50.1	137.0	29.2	84.0	△50.0
1994	1,257.4	35.0	419.6	19.4	154.0	12.4	86.0	2.4
1995	1,571.3	25.0	484.2	15.4	158.0	2.6	81.0	△5.8
1996	1,534.3	△2.4	537.4	11.0	167.0	5.7	95.0	17.3
1997	1,474.9	△3.9	537.4	0.0	167.0	0.0	93.0	△2.1
1998	1,472.4	△0.2	507.9	△5.5	201.0	20.4	117.0	25.8
1999	1,477.4	0.3	461.2	△9.2	225.0	11.9	130.0	11.1
2000	1,576.9	6.7	491.6	6.6	245.0	8.9	139.0	6.9

出典 『中国対外経済統計大全1979～1991』

資料 『中国統計年鑑』各年板、月次 『中国海関統計』2000年12月号

(注) ここでの野菜は、缶詰類や豆類、ドライ唐辛子などが含まれていない。

b. 農産物、野菜の貿易ウェイト低下

ただし、この20年間に貿易全般の拡大は農産物貿易の拡大を大幅に上回ったため、貿易全般に占める農産物貿易のウェイトは、1980年の16.6%から2000年に5.1%へと急速に低下した。そのうち、農産物輸出の総輸出額に占めるウェイトは、同17.2%から6%へと低下した。同様の理由で、野菜の輸出額はこの20年間に約11倍増加したにもかかわらず、総輸出に占める野菜輸出のウェイトは1980年の0.8%から2000年に0.6%へと低下した。農産物輸入額の総輸入額に占めるウェイトは同16%から4.2%へと、いずれも急落している。単純な

第2表 農産物輸出に占める野菜輸出の割合

(単位 億ドル, %)

	食料品	野菜類		うち生鮮野菜	
		輸出額	シェア	輸出額	シェア
	輸出額				
1992年	105.1	7.9	7.6	2.3	2.2
1993	107.6	9.3	8.7	3.5	3.3
1994	134.2	12.6	9.4	4.2	3.1
1995	137.1	15.7	11.5	4.8	3.5
1996	137.3	15.3	10.7	5.4	7.6
1997	144.4	14.7	9.6	5.4	7.2
1998	133.8	14.7	9.1	5.1	7.7
1999	128.5	14.8	11.5	4.6	3.6
2000	148.5	15.8	10.6	4.9	3.3

資料 『中国統計年鑑』93～99年版

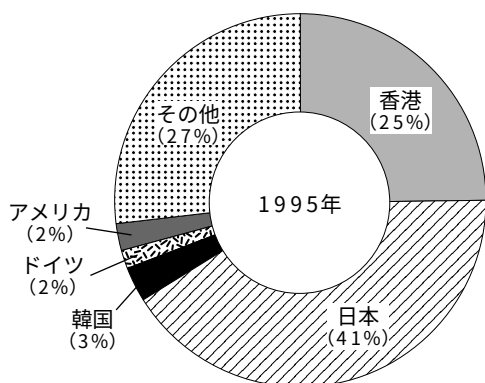
(注) 1. ここでの農産物(食料品)はHS分類の第1～4類を加算したものである。具体的には畜産品、植物産品、動物・植物油類、飲料・タバコ・酒・加工食品
2. ここでの野菜は、缶詰類や、豆類、ドライ唐辛子などが含まれていない。

国家貿易の立場からみると、農産物貿易の重要性が低下しているように見える。

c. 野菜の輸出先

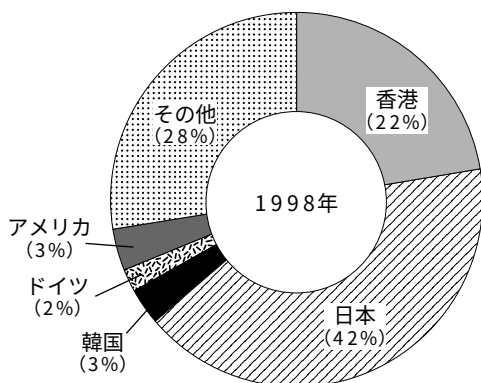
野菜の主な輸出先は伝統的にはアジア地域である。80年代までは、香港や東南アジアが最大の輸出先であったが、90年代前半ごろから日本は中国の最大の輸出先として定着するようになった(第1,2図)。野菜の総輸出に占める対日輸出の割合は、95年に

第1図 中国の野菜の主な輸出先 (数量ベース)
——1995年——



資料 『中国対外経済貿易年鑑』
1997/1998年版

第2図 中国の野菜の主な輸出先 (数量ベース)
——1998年——



資料 『中国対外経済貿易年鑑』
1999/2000年版

41.4%, 98年に41.8%と4割以上になっている。2番目の対香港輸出の割合は、95年の25.1%から98年の22.5%へと下落した。3位の輸出先は、ロシアである。対ロシアの野菜輸出は同4.2%から5.7%へと上昇した。その次は、シンガポールとアメリカの順となる。

(2) 野菜輸出増と単価下落の要因

a. 野菜輸出増の主な要因

まず第一に、後述のとおり80年代半ばに入り、国内農政が「食糧をかなめとする」政策から、適地適作、つまり、穀物だけではなく、青果物などの商品作物及び食肉などの副食の生産も振興するという政策へ転換したため、農家の作付選択が広がった。これは野菜生産の拡大、いわば輸出拡大が可能になる土台作りとなった。

第二に、農業分野は膨大な余剰労働力を抱えているが、近年、国有企業のリストラによる都市部の就職先の減少、調整期に入る郷鎮企業の雇用吸収力の鈍化などにより、この余剰労働力の農外移出は鈍化してきた。一方、国内の野菜需要及び野菜価格が低下傾向にあり、こうして需要先を求めて輸出ドライブが強くなっているのである。

第三に、90年代に入り、日本などの種苗会社は中国で合弁企業の設定を加速し、外来種野菜のタネが中国で再生産する体制が整い、種苗販売ルートも確立してきた。それと同時に、野菜産地の形成に伴う野菜供給が安定化した上に、野菜生産水準が向上

第3表 主要野菜の輸出単価

(単位 万トン, 100万ドル)

		だいこん・ にんじん	にんにく	じゃがいも	トマト	玉ねぎ・ 長ねぎ	しいたけ	しょうが
輸出 量	1996年	2.8	14.5	3.2	1.8	8.4	2.6	4.3
	1997	1.7	16.3	3.3	2.8	4.5	3.0	4.4
	1998	4.1	15.8	4.2	3.1	13.1	47.2	5.3
	1999	4.8	29.1	7.4	1.8	19.4	81.1	8.2
輸出 額	1996	8.4	92.4	5.0	5.1	16.7	147.8	66.4
	1997	6.0	97.7	4.7	6.0	8.0	155.0	46.8
	1998	11.2	84.5	8.9	8.9	32.8	217.0	36.8
	1999	10.5	106.8	14.1	5.4	47.0	278.1	43.3
単 価 (ドル /kg)	1996	0.30	0.64	0.16	0.28	0.20	5.69	1.55
	1997	0.32	0.60	0.14	0.21	0.18	5.20	1.13
	1998	0.27	0.54	0.21	0.28	0.25	0.46	0.69
	1999	0.22	0.37	0.19	0.29	0.24	0.34	0.53
99年/97年 単価水準(%)		△47.8	△63.6	25.3	27.6	27.4	△1,416.8	△115.1

資料 「中国農業年鑑」各年版より作成

し、品質が大幅に高まった。

第四に、道路や港湾施設、低温管理する物流の仕組み等、輸出に関するインフラは90年代に入り、整備されるようになった。高速道路の整備によって物流のネットワークがほぼ全国的に形成されつつあるとともに、野菜加工企業が輸出市場のニーズにこたえて、野菜の原材料を全国的に調達することが可能となった。港湾施設に関しては、たとえば、対日輸出のもっとも多い山東省内にある対外開放港は、青島港、煙台港、日照港、嵐山港、威海港、石島港、龍口港、東栄港に及ぶ。また、青島港と煙台港からは日本向けの定期的コンテナ輸送航路が開通している。

第五に、経済の対外開放と積極的な外資導入政策により、多くの外資系企業は中国に直接投資するようになった。これは、対日輸出急増の最大の要因である「開発輸入」の急拡大につながっている。

第六に、生鮮野菜の輸出単価が大幅に下

落した。前述のとおり1997～2000年の間に生鮮野菜の輸出は数量ベースでは5割増、年間平均14.3%増の高い伸びになっているが、生鮮野菜の輸出金額は同8.5%減、年間平均△2.9%の低下となっている。つまり、97年以降、生鮮野菜単価の下落が激しいものであることがうかがえる。

具体的に生鮮野菜単価の下落をみると、しいたけの輸出単価は、97年比で、99年はその15分の1に低下してしまい、下落幅がもっとも大きいものとなった。そのほかに、しょうがは同半額以下(△115%)、にんにくは約6割低下(△63.6%)、にんじんは同約5割低下(△47.8%)と軒並みの大幅な下落である(第3表)。

b. 生鮮野菜単価下落の要因

97年以降の単価下落の要因については、まず第一に人民元高があげられる。97年のアジア金融危機以降、中国の輸出製品と競合する東南アジア諸国の通貨が大幅に下落

したことに對し、人民元を据え置いたため、中国の農産物価格が割高となった。その結果、97年の野菜輸出は数量ベースでは前年比ゼロ成長、うち生鮮野菜は△2.1%のマイナスとなった。その輸出競争力を高めるには、野菜の輸出単価を切り下げざるを得なかったのである。

第二に、野菜の売手市場から買手市場への転換である。後述のように、中国の野菜作付けが90年代に入ってから急増したため、野菜の供給が近年ほぼ全面的に過剰になっている。

その結果、野菜の買付価格は97年に前年比△8.4%、98年に△8.3%、99年に△5.1%^(注1)といずれも大幅な下落になっている。卸売市場の主要野菜価格(99年)は、ねぎ、はくさいとだいこん以外は、軒並みのマイナスを記録している(第4表)。ちなみに、食料品全般の小売物価の前年比は97年0.8%、98年△2.6%、99年△0.3%とほぼ全面的にマイナスが続いている。つまり、農産物は売

手市場から買手市場へ転換し、国内価格が下落したため輸出価格も連動して下落したのである。

第三に、国内の輸出産地間で競争が生じていることである。輸出価格が割高であるため、輸出用の野菜生産農家や輸出加工企業が増加している。輸出用野菜の作付増加も一因で、野菜の最大産地である山東省の野菜作付面積は99年に147.7万haと95年に比べ72.7%も拡大し、99年の日本の野菜作付面積の約3倍となり、省内の競争が激しくなっている。それだけにとどまらず、江蘇省、浙江省、広東省等との間の競争までに発展している。つまり、割高な需要先を求めて、沿海地域は競って輸出に走っている。日本などへの野菜輸出が増加している段階では問題がないが、産地間の野菜生産構造や加工企業間の加工製品が類似化しているため、製品の産地間競争は避けられない状況にある。

第四に、野菜の生産性が大幅に上昇した

第4表 主要野菜の卸売価格と前年比伸び率

(単位 元/1kg, %)

	卸売価格					前年比伸び率			
	1995年	1996	1997	1998	1999	1996	1997	1998	1999
はくさい	0.80	0.85	0.76	0.64	0.71	6.3	△10.6	△15.8	10.9
だいこん	0.88	0.71	0.76	0.63	0.65	△19.3	7.0	△17.1	3.2
トマト	2.03	1.81	1.66	1.49	1.32	△10.8	△8.3	△10.2	△11.4
きゅうり	1.95	1.90	1.73	1.77	1.39	△2.6	△8.9	2.3	△21.5
インゲン	3.23	3.21	2.73	2.68	2.52	△0.6	△15.0	△1.8	△6.0
じゃがいも	1.10	0.96	0.81	0.98	0.89	△12.7	△15.6	21.0	△10.2
唐辛子	3.54	3.63	2.61	2.49	2.38	2.5	△28.1	△4.6	△4.4
チンゲン菜	0.92	1.01	0.92	0.88	0.82	9.8	△8.9	△4.3	△6.8
なす	2.43	2.52	2.12	2.08	1.71	3.7	△15.9	△1.9	△17.8
ピーマン	3.42	3.17	2.75	2.34	2.14	△7.3	△13.2	△14.9	△8.5
セリ	1.11	1.12	1.06	1.01	0.87	0.9	△5.4	△4.7	△13.9
キャベツ	0.90	0.75	0.83	0.79	0.69	△16.7	10.7	△4.8	△12.7
にんじん	1.41	0.82	1.22	1.05	0.77	△41.8	48.8	△13.9	△26.7
ねぎ	1.15	1.14	0.95	0.69	1.05	△0.9	△16.7	△27.4	52.2

資料 農業部『中国農業発展報告』(農業白書)1998, 2000年版

ことも価格競争力の向上につながっている。

(注1) 農業部『中国農業発展報告 2000』(農業白書) 127頁。

(3) 対日野菜輸出

a. 対日野菜輸出増と「開発輸入」

近年、日本は中国の最大の野菜輸出先として定着するようになったことは前述した。日本側の統計でも同様の傾向が確認できる。日本の対中国野菜輸入は、2000年に36万3千トンと前年に比べ14%増え、過去最高となった。最近5年では2.5倍の増加、輸入生鮮野菜に占めるシェアは3割以上に達している(第5表)。ただし、日中貿易額は昨年857.8億ドルに達しており、そのうち対中輸入額は553億ドルとなっている。この貿易総額と対中輸入額に占める野菜輸入額15.2億ドルのシェアは、いずれも1.8%、2.7%と小さい。

対中国生鮮野菜の輸入増の最大の要因はいうまでもなく、日系企業による開発輸入であり、対中輸入の9割以上にのぼるとも

いわれている。開発輸入というのは、「コスト、数量、品質、生産供給時期等の取引諸条件で、国産品との差別化が可能であり、最終的には、販売または中間原料として消費する目的で、独自または進出国の特定企業・団体・個人集団・行政機関等と、合弁・提携・協力の形で、それまでに輸出向け生産に取組み、未経験の生鮮品や加工品などについて、日本側のスペック(仕様・条件)に基づき、当該品目の種苗、肥料農薬、農業資材・機械、加工施設・機器の提供や育種・栽培・防除・収穫・選別包装・加工などの技術を有償または無償で供与し、生産された青果物や加工原料・製品を独占的に輸入する取引」と定義づけられている^(注2)。通常、開発輸入は、食品企業・商社等による海外への直接投資、海外への品種提供と技術提携及びライセンスの供与等を通じて行われている。

日本企業が開発輸入に乗り出した目的は主として二つあげられる。一つは、原材料を安定的に確保することである。日本の野菜生産は外食産業、総菜産業、食品企業に

対する原材料の供給にはあまり積極的ではなく、市場流通を中心とした生産対策だけに力を入れてきたといわれる。要するに、日本国産原材料の安定的確保が難しい企業側は、原材料の安定確保を目指して開発輸入に乗り出したのである。

二つ目は、野菜の定時定量定価格の確保と商品差別化であ

第5表 日本の主要国生鮮野菜輸入数量

(単位 万トン、%)

		生鮮野菜	各 国 別				
			中国	アメリカ	ニュージーランド	メキシコ	韓国
輸入数量	1996年	65.7	14.4	21.0	12.5	6.4	0.5
	1997	60.2	13.1	22.5	11.4	5.1	0.4
	1998	77.4	23.9	23.5	11.5	5.1	2.7
	1999	92.0	31.8	25.8	14.5	6.1	2.8
	2000	97.1	36.3	27.7	16.1	4.8	3.1
構成比	1996	100.0	21.9	32.0	19.0	9.8	0.8
	1997	100.0	21.8	37.3	19.0	8.5	0.7
	1998	100.0	30.9	30.4	14.9	6.6	3.5
	1999	100.0	34.6	28.1	15.7	6.6	3.1
	2000	100.0	37.4	28.5	16.5	4.9	3.2

資料 農林水産省資料

る。90年代に入ると、本格的な価格・流通システムの破壊に伴い、企業間の競争がますます激しくなった。競争をしのぐために、食品加工企業や外食産業だけではなく、量販店も野菜の定時定量定価格の確保によるコスト削減と収益確保、及び商品差別化が欠かせなくなった。それに対し、国内農業労働力の不足・高齢化と人件費の高騰、卸売市場による価格の不安定性などにより、価格の高い国産野菜では対応が難しい。つまり、価格体系を含めて定時定量の野菜を確保しようとするなら、また自己スペックによって新規商品の開発・調達という商品差別化を実現しようとするなら、開発輸入に取り組まざるを得なかったのである。

(注2) 岩田喜代治「加工業者の対応」『急増する輸入野菜と国内産地』1995年87頁。

b. メインであった「間接型開発輸入」

ただし、中国での開発輸入は他の国・地域での開発輸入とやや違い、「間接型開発輸入」と名づけられてもよいタイプが多い。つまり、台湾系企業や、香港系企業を間に入れて、開発輸入を行うタイプである。その主な理由の一つは、商ルールがまだ確立されていない段階で中国の農村地域に入って商取引を行うにあたって、言語上、文化上などの面で共通性のある台湾や香港系企業と組んだほうが行いやすいためである。また、トラブルが発生した時の処理もしやすい。

もう一つは、日本企業の開発輸入は50年

代後半の台湾からのしょうが輸入が最初だといわれるように、長い間、台湾で行われてきた。その後、台湾は経済発展とともに、農業労働力の不足・高齢化、労賃の上昇など日本と同様の問題を抱えている。このため、すでにパイプが出来上がっている日本の商社・食品加工企業と台湾・香港系企業はそのまま、80年代末から生産地を相次いで中国大陆にシフトしたのである。現実には、種苗の供給(種苗・種子の提供・技術指導等)、野菜とその加工(生鮮野菜の選別と冷凍・調整野菜などの生産)、物流(野菜とその製品の流通・輸出など)の各段階にわたって、日本や台湾・香港からの企業は中国で合併もしくは現地法人の設立を行っている。

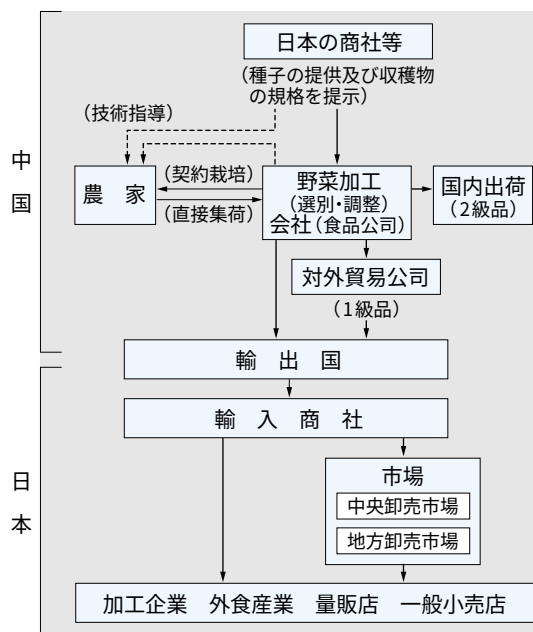
c. 開発輸入の流通ルート

中国での開発輸入は前述のように、日本側の企業が中国に進出し、種子や収穫物の企画等を提示して商品を輸入してくることである(第3図)。この場合、開発輸入の形態は大きく分けると、二通りになる。

一つは、日本の商社、食品加工企業、量販店などの輸入業者が単独か台湾・香港系企業と連携して中国で現地法人を設立し、中国の産地仲買人(集荷業者)や卸売市場から、直接野菜を仕入れ、(一次・二次加工して)輸入するルートを指す。

もう一つは、中国側の輸出業者を兼ねる野菜加工企業が日本側のスペックに基づいて自社保有の農場で生産した野菜、または農家から直接に買い入れた野菜、さらに産地仲買人から買い入れた野菜を、日本の輸

第3図 開発輸入の流通経路



資料 農林水産省資料

入業者が輸入するルートである。

3. 高まる農政における 野菜の地位

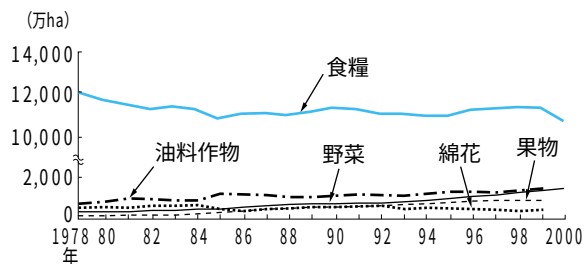
中国農政における野菜の地位は、経済発展とともにその重要性が高まってきた。背景は主として、所得の上昇と食生活の多様化による多種多様な野菜への需要が増加したこと、換金性の高い野菜の生産を増やして農家の所得向上を図ることなどが考えられる。

(1) 農政における野菜の地位変化

a. 野菜より「食糧をかなめとする」時期 (50～80年代初頭)

中国の人口は新中国建国時の1949年に5.4億人であったが、81年に10億人と32年の間

第4図 主要農産物作付面積の変化



資料 『中国統計年鑑』各年版

にはほぼ倍増した。外貨の制限などにより穀物の大量輸入が行えない当時の状況の下で、こうした膨大な人口を養うために、ベストを尽くして国内の穀物増産を図らざるを得なかった。このため、穀物に適していない耕地でも穀物の作付けに動員され、農作物作付総面積に占める食糧の作付面積は、80年代の初頭まで8割以上を占めていた(第4図)。

残された耕地の中に、綿花、植物油と砂糖原料の栽培は大きなウェイトを占め、その結果、野菜の生産は80年代初頭まで2%台しかなかった。当然の結果として、野菜の供給も穀物や食肉等すべての農産物と同様に緊迫した状況にあった。この不足への対応策として、政府は穀物や植物油等主要農産物だけではなく、野菜までも買付・流通の統制を実施していた。80年代初頭までの約30年間に、政府の買付・流通統制に入っている農産物は21種類にも及んでいた。

b. 「野菜カゴプロジェクト」(野菜生産の重視) 時期 (80年代半ば～90年代)

78年からの中国の経済改革は、農村からスタートし、20年あまり維持してきた人民

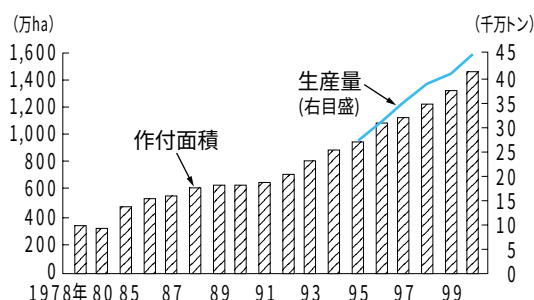
公社体制が85年ごろに解体され、あたかも個人農にみなされている農家経営責任制に転換された。これは農家の生産意欲を向上させ、穀物の大幅な増産に直結しただけではなく、経済全体の成長を刺激し、所得の上昇をもたらした。この所得上昇に伴い、80年代半ばから都市部住民の穀物消費の減少が始まり、それと同時に多種多様の野菜や肉類などの副食の需要が増えるようになった。都市部人口の急増も農産物に対する需要を増やした。

一方、85年に計画経済から市場経済への転換の一環として、21種類に及ぶ農産物の国家統制は、穀物、綿花、植物油を除いて自由化された。流通体制は国家統制から自由化されたが、野菜や食肉などの副食の供給が追いついていないため、85年に大幅な物価上昇がもたらされた。

こうした野菜供給の不足を解消するために、政府は86年から増産体制に転じた。まず、それまで野菜の生産は都市近郊に限り、しかも穀物の生産を優先的に保障するために野菜の作付面積が制限されていたが、この都市近郊産地の野菜作付面積の拡大を真っ先に図った。

次に、それまで野菜生産が行われていなかった都市から遠く離れた農村地帯及び遠隔地（遠く離れた省・地域）の野菜産地の造成を図るようになった。遠隔地の野菜産地は後述のように気候条件が異なる地域で端境期の野菜供給をねらうものである。その結果、野菜の作付面積は85年以降急速に増加し、2000年に野菜面積は85年の3倍に増

第5図 中国の野菜作付面積と生産量



資料 『中国統計年鑑』『中国農業年鑑』各年版

え、年間平均約8%の伸びとなった（第5図）。

これは野菜の大幅な増産につながり、90年代半ばから量的にはほぼ供給過剰の状況になりつつある。2000年に野菜の生産量は4.4億トンに達し、前年比8.6%増、95年に比べわずか5年で1.8億トンも増産し、年間平均伸び率は11.3%にも達した。国民年間一人当たりで換算する野菜生産量は約345kgと政府の定めた一人当たり1日0.5kg（年間182.5kg）の消費量基準を大きく超えている。近年の諸外国の一人当たり年間野菜消費量をみると、日本は約110kg、イタリアは140kg、アメリカは100～110kgである。それに比べて、中国の野菜生産量はいかに多いかが分かる。そのうち、輸出に回る部分は1%未満であるため、ほとんど国内消費、流通段階のロス、飼料用及び出荷せずになっている。

この野菜など副食の増産を図る政策は、中国農政においては「野菜カゴプロジェクト」（副食品供給プロジェクト）と名づけられている。この名前が正式に定着したのは88年である。

c. 市場指向による野菜生産構造調整

(90年代末から)

中国は90年代後半からの穀物価格支持政策の実施により、穀物の豊作が数年続き、深刻な穀物の販売難に直面している。こうした状況を打開するために、2000年に農業構造調整という政策が出され、中国農政が大きな歴史的転換期に入ったことを示唆した。つまり、これまでひたすら量的増産を図ってきたが、今後は量より質、いわば農産物の有効供給、市場での販売価値などを求める市場指向の農政に軸足を徐々に移すものである。

この農業構造調整の内容を少し具体的にみると、低品質の穀物を価格支持政策から外すと同時に、量より良質の穀物作付けへの転換、地域経済の状況により穀物から青果物など換金作物への転換、青果物も量より質・ブランド化への転換、また生産だけではなく、生産と流通・加工の結合、いわば農業産業化への転換である。

そのうち、穀物より青果物への転換は前述のように85年からすでに始まったが、近年そのテンポがさらに速まった。85～94年間の野菜作付面積の年間平均伸び率は約7.2%であるのに対し、95～2000年の間は9.2%となっている。農業構造調整政策が出された2000年の野菜作付面積は前年比10.1%も増加した。今年も穀物の作付面積は昨年の前年比9%減少に続き、さらに1.7%減少し、野菜の作付面積がさらに拡大した。また、昨今のマスコミ報道によると、農家または地方政府は今後野菜栽培面積を拡大す

る意欲が依然として強い。

前述したように、90年代後半以降、野菜の供給は量的に全面的に過剰になり、売手市場から買手市場に転換し、野菜の価格は低下傾向をたどっている。野菜の卸売価格は97年以降下落が続いている。流通経路の複雑、輸送コストの高さ(他産地の野菜の通過に対して高い通行料の徴収)などにより、小売価格の下げ幅は小さいが、それでも前年比で97年△0.5%、98年0.3%、99年0.4%といずれも低水準にあった。

こうした状況の下で、今後の野菜生産は単純な量的拡大ではなく、市場指向に基づいて、品質と効率の向上、生産構造調整等による商品差別化、ブランド化などを通して、競争力を高めていかざるを得ない。

(2) 野菜生産の地域的配置

a. 野菜生産に傾斜する沿海地域

野菜生産の配置は主として二通りある。一つは都市近郊であるが、もう一つは沿海地域である。前者は伝統的なもので略すこととするが、後者について少し詳しくみる。

(注3)
沿海地域は中国では東部地域ともいう(第6図)。沿海地域は耕地全体の約3割と中部地域(4割以上)より少ないが、農村労働力は全体の40%と中部地域(34.7%)より多い(第6表)。このため、沿海地域の農村労働力一人当たりの耕地面積が中部地域に比べて小さい。つまり、相対的に中部地域は穀物など耕地集約的農産物生産の比較優位を持つが、東部地域は青果物など労働集

第6図 中国の三大経済地域



約的農産物生産の比較優位を持つ。

現実にも、沿海地域と中部地域の食糧作

第6表 中国農産物作付の地域的配置 (1999年)
(単位 %)

	沿海地域	中部地域	西部地域
農産物作付総面積に占める割合	33.8	42.4	23.8
食糧作付面積に占める割合	33.4	42.5	24.1
油料作付面積に占める割合	25.8	52.4	21.8
果樹園作付面積に占める割合	58.3	21.0	20.7
野菜作付面積に占める割合	49.3	34.4	16.3
農村労働力に占める割合	40.0	34.7	25.3
耕地に占める割合	31.7	44.7	23.6

資料 農業部『中国農業発展報告』(農業白書)2000年版

(注) 1.耕地に占める割合は96年のデータである。

2.地域については本文(注3)を参照。

付面積に占める割合は、99年にそれぞれ33.8%、42.4%であるのに対し、野菜作付面積に占める割合はそれぞれ49.3%、34.4%と、沿海地域は明らかに野菜生産に傾斜していることが分かる。

(注3) 沿海地域(東部地域)は、北京市、天津市、河北省、遼寧省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、山東省、広東省、広西自治区、海南省を含む。

中部地域は、山西省、内モンゴル、吉林省、黒龍江省、安徽省、江西省、湖南省、湖北省、河南省を含む。

西部地域は、四川省、重慶市、雲南省、貴州省、チベット、陝西省、甘粛省、寧夏自治区、青海省、新疆自治区を含む。

b. 最大の産地である山東省

沿海地域の中で野菜作付面積の最も多い省は山東省であり、同省はまた中国の最大の野菜生産基地であり、日本への野菜輸出の最大産地でもある。山東省の野菜生産の拡大は、78年からの経済改革以降、中国初めての穀物販売難が発生した85年からである。ちょうどその年に野菜などの副食が供給不足で価格が高騰した。つまり、野菜が高く売れた。また、山東省は農村労働力の一人当たり耕地面積が小さいため、農外移出か労働集約的な農産物への転換圧力が強かった。このため、山東省政府はいち早く穀物から野菜への生産転換を促した。その後、野菜作付面積が安定的に拡大し、99年に147.7万haと95年比72.7%増、全国野菜作付面積の11.1%も占め、日本の約3倍にもなる(第7表)。それと同時に、山東省は野菜を集散する卸売市場の育成にも力を強く入れ、いち早く、寿光、蒼山という中国で有名な野菜卸売市場が出来上がった。

c. 野菜作付面積の割合がもっとも高い 広東省

沿海地域の中で野菜作付面積が二番目に多いのは広東省である。99年に広東省の野菜作付面積は96.1万haと95年比15.8%増、全国野菜作付面積の7.2%を占め、日本の約2倍に当たる。広東省の特徴として、農産物作付面積に占める野菜の割合は95年の15.6%、99年の18.3%と最も高いことである(第8表)。それに比べて山東省

第7表 沿海主要省・自治区の野菜作付け面積
(単位 千ha, %)

	作付面積			割合	
	1995年	1999	99/95 (伸び率)	1995	1999
全国合計	9,515	13,347	40.3	100.0	100.0
山東省	856	1,477	72.7	9.0	11.1
広東省	830	961	15.8	8.7	7.2
江蘇省	568	870	53.2	6.0	6.5
広西自治区	556	815	16.7	5.8	6.1
浙江省	298	413	38.5	3.1	3.1

資料 『中国統計年鑑』96年、2000年版

は同7.9%、13.1%と年々高まっているが、広東省よりなお低い。

78年からの中国の経済改革・開放は、まさにこの南の広東省から始まったのであり、外資の直接投資が最も早く入り、最も多く集中している地域である。この外資系企業で働くために地方から大量の労働力が流入してきたこと、所得が他の地域より早く上昇したことにより野菜等副食への需要が早い段階で高まった。このため、広東省は早い時期に穀物から野菜への転換をはかったのである。また、広東省は伝統的に隣接する香港とマカオへの野菜供給地になっていることも、広東省の野菜作付面積の割合が高いことにつながっている。

第8表 農産物作付総面積に占める野菜作付けの割合

(単位 千ha, %)

	1995年			1999		
	作付 総面積	野菜	作付総面積 に占める野 菜の割合	作付 総面積	野菜	作付総面積 に占める野 菜の割合
山東省	10,837	856	7.9	11,237	1,477	13.1
広東省	5,304	830	15.6	5,263	961	18.3
江蘇省	7,909	568	7.2	8,023	870	10.8
広西自治区	5,746	556	9.7	6,289	815	13.0
浙江省	3,923	298	7.6	3,900	413	10.6

資料 第7表に同じ

d. 南菜北運（南方の野菜を北方へ運ぶ）

広東省を含め、海南省や広西自治区など、中国の南に位置するこれらの地域は、温暖な気候条件にあるため、ほぼ通年野菜の生産が可能である。一方、北京などの北方地域は冬場で野菜の生産が不可能となり、80年代まで冬場の市民への葉菜類野菜の供給はほぼ貯蔵しているはくさいだけになってしまう。90年代半ばまで、北方都市の冬の風物詩の一つはまさにこのはくさいの貯蔵である。冬が来るまでに、各家庭は100～300kg前後のはくさいを買って、ベランダに2～3日干してから冬中の野菜消費に貯えていくのである。しかし、所得の上昇とともに、冬場でもトマト、きゅうり、ピーマン、グリーンの葉菜類野菜への需要が高まってきた。こうした需要をねらって、広東省や海南省、広西自治区など南方地域は、北京など北方都市への冬場の端境期の野菜供給産地を育成するようになった。中国ではこれを「南菜北運」と呼ばれている。

一方、こうした野菜需要の通年化に伴い、北方の都市近郊もハウス栽培が増えるようになった。施設面積は、90年の14万haであったが、99年では93万ha（日本の約18倍）に増加している。このため、冬場の端境期でも、北方地域のハウス野菜の供給が大幅に増加し、南の野菜が激しい競争にさらされ、調整局面に入りつつある。

(3) 野菜の流通体制

野菜流通体制の整備は、主として野菜流

通市場システムの構築と多様な市場流通主体の育成である。

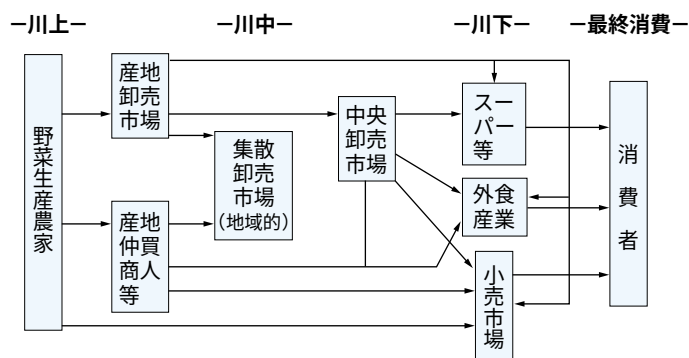
85年にこれまで30年間に野菜を含む農産物の流通（買付・販売）は国家統制になっていたため、その流通主体は国有企業と準国有化された供銷合作社に限られていた。計画経済から市場経済への転換の一環として、85年に21種類に及ぶ農産物流通の国家統制は、穀物、綿花、植物油を除いて自由化された。流通主体も、農家個人、仲買人、農家間の輸送・販売連合体、民間の流通業者、農産物加工業者等に広がってきた。

それと同時に、市場システムはまず農村と都市部で農家及び仲買人等が自由に農産物を販売できる農産物の小売市場（中国語は集貿市場もしくは農貿市場という）の設置からスタートした。この集貿市場は中国農産物流通市場システムのベースになっている。集貿市場の数は85年の6.1万か所から98年の8.9万か所に増え、取引額は同632.3億元から19,835.5億元へと、年間平均30.4%の伸びとなっている^(注5)。

しかし、この集貿市場はあくまでも狭い範囲内の小規模の流通でしかなく、農産物の大規模生産と広範囲の流通には対応できない。このため、80年代半ばから大中都市と農産物の集散地で、農産物卸売市場の設立が始まった。卸売市場は生鮮農産物の取引を中心とし、現物取引を主とし、当日取引を原則とする。

中国の卸売市場は主として3通りある（第7図）。まず、産地卸売市場であるが、いわば地場流通を担う卸売市場である。中小

第7図 中国の野菜流通システムの概念図



資料 各種資料より筆者作成

都市に立地し、地域内の消費を中心に、市場で販売する野菜のほとんどが現地生産によるものである。

次に、集散卸売市場である。中小都市に立地し、広域流通を担う卸売市場である。その特徴は、大都市部への野菜供給を目指していることや、市場で売買される野菜は現地生産のものだけではなく、ほかの地域からも入荷していることである。

最後に、中央卸売市場である。大消費地と大産地に立地し、大都市部での小売業向けの卸売市場である。90年代半ばに入ってから整備しはじめた。

98年末、全国の卸売市場は4千か所に達し、中央卸売市場、集散卸売市場(地域的)、産地卸売市場からなる農産物卸売市場のネットワーク構想が現実的になりつつある。

野菜の流通体制の方向は、総じていうと、卸売市場を中心とし、集贸市场にチェーン店式のスーパーを加え、国有企業、民間企業、仲買人、農家組織などを流通主体とし、産直なども奨励する流通システムの構築を目指すものである。

(注4) この場合、郷鎮企業が多く龍頭企業ともいう。

(注5) 宋洪遠『改革以来中国農業和農村經濟政策的演变』2000年124頁。

(4) 野菜生産と輸出の課題

野菜の生産と輸出はいくつかの課題に直面している。

まず、商品の差別化と野菜ブランドの確立が不可欠である。近年、野菜栽培技術の広がり、種子の全国的流通チャネルの構築など

により、産地間の野菜生産構造は類似化してきている。それに野菜のハウス栽培面積が急速に拡大したことが加わり、共通品目の野菜供給は過剰となり、野菜の国内価格と輸出価格が数年連続下落している。さらに野菜供給のいわゆる端境期にも野菜の供給が過剰傾向にあり、通年、野菜価格(国内、輸出)が低位に推移するようになった。こうした状況の下で、生産拡大というより、生産構造の転換による商品差別化とブランドの確立が早急に求められている。

これに関係して考えられるのは、有機野菜生産の拡大である。消費者の安全志向は世界的に高まっており、今後有機野菜の需要は諸先進国だけではなく、中国を含めて急速に拡大していくと予測される。

有機農産物の栽培に関して、中国は有利な条件がそろっているといえる。まず、国土が広いため、日本と同じようなモンスーン地域(南方)もあれば、乾燥している北方地域もある。筆者は山東省、河北省及び東北地域を巡ってみたが、これらの地域は大

抵乾燥していて、モンスーン地域に比べて病虫害が発生しにくい気候条件にある。また、これらの地域は耕地が豊富であるうえに、有機農産物の栽培に必要な労働力も豊富にある。中国のこうした有機農産物は近年急速に発展しているが、今後の農業構造調整の加速に伴い、有機農産物の生産及び輸出競争力は一層強化されよう。

第二に、流通体制と情報伝達システムの不備である。卸売市場のネットワークが形として出来上がっているが、価格形成能力、市場情報の伝達などの面で機能するまでにまだ多方面の整備が必要である。

第三に、農家間の連携と組織化が遅れている。野菜の品種改良の遅れと品種特性の退化、農家の栽培技術が低水準という問題があるため、野菜産地内の生産調整や生産技術の向上、品種改良が重要な課題となる。これは、農家間の連携と組織化が必要となってくる。

第四に、対日野菜輸出に関しては、低価格より野菜の規格化と質の向上への意識転換が必要である。過度な切下げ競争にならないように産地流通体制の組織化を今後強化すべきである。

第五に、セーフガードなどにより、生鮮野菜の輸出増加は短期的には難しい状況の下で加工技術の向上による加工度を高めて、高付加価値の輸出製品へいかに転換を図るかが課題となる。通常はセーフガードが発動された場合でも、加工品は別品目として取り扱われるため、輸出に支障が出る可能性は低い。

(5) 野菜農政と貿易の関係

これまでみてきたように、野菜については、①穀物の供給がほぼ達成、また、②都市部の所得上昇とともに野菜への需要が高まり、さらに、③青果物の増産により農家の所得を高める必要の緊迫化を経て、農政における野菜の生産が重視されるようになった。つまり、これまでの野菜農政はあくまでも国内の需要などの要素に主眼をおいているのであり、野菜の輸出を促進する政府の積極的な優遇措置や補助などは輸出還付金以外にはほとんどないと言ってよい。

ただし、現実問題としては、この延長線に野菜輸出への環境が整備されつつあることが否定できない。野菜の産地が形成されたこと、国内流通規制の緩和、積極的な外資導入策、輸出振興策としての輸出還付金の実施、道路網や港などインフラの整備、その上に沿海地域は海外への輸出が地理的に便利であることなどは、いずれ野菜輸出の拡大につながっている。また、野菜生産の増加により国内市場では消化できなくなったこと、国内市場より海外への輸出は高く売れることも重要な理由となる。

現実には、山東省など野菜輸出が重要な外貨取得源になっているところも出てきている。今後、品種改良や流通体制、インフラの整備などの面で、政府のサポートに頼る部分はあるが、それ以外に政府からの補助ないし保護政策は恐らくないであろう。中国の野菜生産は、生産性の向上と品質の向上による競争力の強化一本で、市場経済の中で真剣勝負することにならざるを得ない。

4. WTO加盟後の野菜輸出の重要性

——結びにかえて——

中国農業の最大の問題は膨大な余剰労働力を抱えていることである。これは、農業労働力一人当たりの耕地面積を約0.4haと世界平均の3分の1、米国の約190分の1と極小化し、穀物等耕地集約的農産物の競争力を比較劣位にしている。間近に控えるWTO加盟は、国内農産物市場の開放を意味し、これは、国内価格より低い海外の穀物の輸入増を示唆し、農業雇用状況の更なる悪化につながりかねない。

こうした農業余剰労働力の農外移出が今後、都市化率の上昇とともに、これまで以上に加速されると思われる。しかし、人口がさらに増えること、国有企業のリストラによる都市部の就職先の減少、1.5億人ともいわれる農業余剰労働力のベースがあまりにも多すぎるなどから、農業分野は少なくとも21世紀半ばまで大量な余剰労働力を抱えざるを得ない。

このため、農業構造調整のスムーズな促進と農業雇用先の確保、また低迷している農家の所得を少しでも上昇させるため、さらに他の産業が発達していない地域にとって外貨の取得源になるという視点から、野菜など労働集約的農産物の輸出を促進することは、これまで以上に重要性を持つ。実際、青果物や食肉など労働集約的な農産物の国内価格は国際価格より大幅に低く、競争力、または潜在的競争力を持つ分野である。

一方、短期的には、潜在的競争力があっても輸出が増えるとは限らない。その理由の一つは、諸外国の農業保護主義の台頭であり、こうした農業保護主義による通商摩擦は中国の野菜輸出の拡大を制限しかねない。もう一つは、日本への野菜輸出は日系企業の開発輸入によるものだといわれるように、中国の農産物を扱う輸出業者は、海外市場を開拓する能力がまだ弱い状況にある。

ただし、安全で安価の輸入農産物はどこの国の消費者にも歓迎され、農産物を含め、経済のグローバル化は時代の流れである。当然、国の食糧安全保障の問題がきわめて重要である。しかし、この食糧安全保障において、穀物と野菜は違う次元の話になる。中国の農産物貿易は、今後、穀物の輸入が増加する可能性がある代わりに、労働集約的^(注6)青果物、有機農産物及びその加工品の輸出促進の重要性は内発的には高まる状況にあるといえよう。

(注6) WTO加盟の中国農業への影響と穀物輸入増の可能性について、拙稿「構造調整圧力強まる農業」(鮫島敬治・日本経済研究センター『中国WTO加盟の衝撃』2001年5月に収録)を参照。

〈参考資料〉

- ・戸田博愛『野菜の経済学』農林統計協会1989年
- ・王夢奎『中国経済軌軌二十年』外文出版社1999年
- ・宋洪遠等『改革以来中国農業和農村経済政策的演变』中国经济出版社2000年
- ・陳永福『野菜貿易の拡大と食糧供給力——中国・日本の比較研究——』農林統計協会2000年
- ・藤島廣二『輸入野菜300万トン時代』家の光協会1997年
- ・日本農業の動きNo.113『急増する輸入野菜と国内産地』農政ジャーナリストの会1995年
- ・高橋正郎『野菜のフードシステム——加工品需要の増加に伴う構造変動——』農林統計協会2000年

(阮 蔚・リャンウェイ)

外食産業と食材

食の外部化の進展

最近ファミリーレストランのステーキやコンビニの持ち帰り弁当、スーパーの惣菜などが随分おいしくなった。

先般発表された平成12年度「食料・農業・農村白書」では、食生活の変化、多様化の中で、近年外食、中食の割合が増加して「食」の外部化、サービス化、簡便化が一段と進展しており、加工食品の増大とも相まって消費者の生産段階への関心や知識は年々低下し、「食」と「農」の距離が拡大しつつあると述べている。

巨大な外食産業

わが国外食産業は和、洋、中華、そば、うどん、寿司から各種給食、料亭に至るまで極めて多種多様であり、その規模も単一店舗の零細なものから多店舗大規模企業にまで広がり、その店舗数は85万軒、従業員数は375万人に達するといわれている。また、(財)外食産業総合調査研究センター(外食総研)推計によれば、外食産業の市場規模は28兆円であり、持ち帰り弁当、惣菜等中食の4兆円を加えた広義の外食産業は市場規模32兆円という巨大産業である。

外食産業と食材

外食産業の売上げに占める食材の割合「食材率」は平成12年外食総研調査によれば33.3%であり、また料理品小売業(中食)では45.8%となっている。従って広義の外食産業の食材仕入額としては約11兆円に達することになる。生産者、系統組織にとっては極めて重要な食料消費産業である。

食材の仕入先について平成12年度農林水産省「食材需給予測調査」によれば、生鮮品は総じて卸売市場(含む仲卸)、食材卸問屋の割合が高く、両者で米80.7%、野菜77.6%、食肉85.4%に達しており、また水産物についても平成7年農林水産省調査によれば卸売市場、問屋仕入れが72%である。卸売市場、問屋利用割合が高いのは、量の安定確保、均質性の保持、品揃え、配送等に利点を有するからであり、外食産業にとっては伝統的な重要仕入れルートである。

一方産地直接仕入れ(生産者、農漁協等)は、米12.7%、野菜10.4%、食肉1.7%、水産物4.1%となっており、米、野菜では一定割合を占めるまでになっている。特に大規模レストランチェーンにおいては各品目にわたり14%程度に達しているのが注目される。

食材仕入れをめぐる多様な動き

外食、中食入り乱れて外食産業の競争は一段と激化しつつある。従って食材仕入れに関しても一層の効率化、合理化が必要とされ、また他社との差別化、個性化も強く要請されている。

一方、消費者は年々鮮度、健康、安全性指向を強めており、この対応如何も経営を左右しかねない。また社内外にわたる情報システムの整備も喫緊の課題である。このような情勢をふまえた食材仕入れの多様な動きをいくつか例示すれば、大手レストランチェーンを中心とした契約栽培による有機野菜調達、有機米の導入、海外から冷凍野菜、カット野菜の仕入れ、チルド肉輸入、野菜、肉、鶏卵等の独自品種の開発・採用、居酒屋、寿司チェーンにおける地場食材の活用、各地漁協直接仕入れ等々であり、その動きは極めて多岐にわたる。

食材の電子商取引

特に新しい動きとして食材の電子商取引の進展がある。大手給食業者等がホームページを開設して広く世界から食材取引先を募集する等の個別企業レベルの動きにとどまらず、多数の外食産業と食材供給業者が参加する大規模電子商取引市場の設立が目立ってきた。(株)エバービジョン(食堂業)、(株)インフォーマー、(株)バーティカルネット等であり、運営には総合商社、食品メーカー、ソフトウェア企業等が参加、代金決済には銀行、ノンバンクが関与している。(株)エバービジョン運営マーケットでの提供生鮮食品は1,000品目に達するとされており、内外生産者に広く参加を呼びかけている。

外食産業と生産者、系統組織

このように外食産業は競争激化と情勢変化の中で様々な動きを示しているが、総じて輸入食材の仕入比率が高まる傾向にある。また対応する食材供給システムのコーディネーターは大半が外食産業自ら、または仲卸、総合商社、食品メーカーである。このような情勢をふまえると、生産者、系統組織にとっては、国内農林水産物と外食産業の食材需要を効果的に結び付ける一段の努力が必要であり、克服すべき各種課題はあるが、早急に系統自ら主体的に運営する外食産業向け「広域食材供給システム」づくりを行うことが強く望まれる。生産者、系統組織ならではの需要ニーズにマッチした魅力的供給体制の確立と消費者、産地双方向情報システムの一段の整備を期待したい。

(株)農林中金総合研究所代表取締役社長 栗林直幸・くりばやしなおゆき)

沿岸水産物をめぐる流通構造の変化と漁協の販売対応

—— 豊予海峡をはさむ二つの漁協の事例から ——

〔要 旨〕

1. 近年、国内漁業生産が低迷するなかで沿岸漁業の重要性が高まっているが、沿岸水産物は多品目少量小規模生産、地域性、季節変動の制約により流通コストが高く全国流通チャネルの形成には至っていない状況である。
2. 国内消費構造がかつての少品目大量消費から多品目少量消費へ移行し、消費の個性化、ファッション化、生鮮性・健康・安全志向、高級化、簡便化が一層深化している。
3. 川下主導の価格形成メカニズムが形成され、産地市場や消費地市場が大きく変貌を遂げようとしている。90年代前半まで積極的な店舗展開を行ってきた大型量販店が、近年になって経営不振に陥り、一方、地元中堅スーパーが独自に産地にネットを構築し高品質生鮮水産物を購入するなど、量販店間の差別化競争が激化し、多種多様・高鮮度沿岸水産物が見直されている。
4. このような状況のなかで、漁協、漁協内組織（婦人部等）が事業の担い手となり、水産物の流通・加工・販売の分野で付加価値を高める活動を行っている動きがみられるようになっていく。
5. 大分県佐賀関町漁協は、地元漁場の特性を生かし、品質管理の徹底と販売促進キャンペーンや試食宣伝会により地元仲買人より高い買取価格を実現し、漁協の買取販売シェアが徐々に高まっている。
6. 佐賀関町漁協のブランド化を志向する差別化行動は、一方で産地間価格差をもたらし、同一漁場・同一漁法で操業している相対的価格の低い愛媛県三崎漁協を刺激し、同漁協の販売意思の統一、品質管理への努力、新たな流通チャネルの形成へとつながった。

目次

1. はじめに

2. 水産物流通を取り巻く環境変化

(1) 伝統的な水産物流通構造

(2) 規模の経済が働く70～80年代の水産物流通

(3) 90年代以後の水産物流通

——規模の経済が働かない水産物流通の台頭

3. 流通構造変化下の漁協の販売対応

(1) 豊予海峡におけるアジ・サバの鮮度管理と価格

(2) 佐賀関町漁協の販売対応

(3) 三崎漁協の販売動向

4. 産地ブランドの確立に向けて

1. はじめに

現在、海面漁業生産額に占める沿岸漁業と海面養殖業の割合は60%以上になっている。かつて盛んであった大規模遠洋・沖合漁業が衰退し、沿岸・養殖漁業中心の生産へ移行したというのが、近年の漁業生産構造の変化の特徴である。しかし、沿岸漁獲物は、単品大量水揚げの遠洋・沖合漁業生産とは異なり、養殖の一部を除いて、多品目少量小規模生産であり、また地域性、季節変動の制約により流通コストが高いため、全国流通チャネルの形成に至っていない状況である。

また、資源問題の発生と水揚げの減少、魚価の低迷、高齢化といった沿岸漁船漁業を取り巻く環境変化のなかで、漁協の中心事業である販売事業（部門別事業総利益のうち販売部門が約38%を占める）の収益が悪化しており、その不振は漁協自体の経営悪化につながっている。

このような状況のなかで、漁協、漁協内組織（婦人部等）などが事業の担い手となり、水産物の流通・加工・販売などの分野

で付加価値を高める活動を行っている事例が多くみられる。^(注)

本稿は、以上の問題意識から沿岸水産物をめぐる流通構造の変化を整理し、漁協が販売主体となって品質管理の徹底と新たな流通チャネル形成により積極的な産地展開をみせている大分県佐賀関町漁協と愛媛県三崎漁協を取り上げる。そして、今日に至るまでの各漁協の販売事業の展開過程と現状への対応を両漁協の比較分析から究明したい。

(注) その実態については、水産庁水産流通課・漁業情報センターが実施した以下の調査に詳しい。

活魚販売面では水産庁水産流通課・漁業情報センター『水産物需給動向等実態調査報告書——活魚の流通動向Ⅰ、Ⅱ——』平成元～2年度、加工事業面では『平成3年度水産物需給動向等実態調査報告書——漁業協同組合における水産物付加価値流通の実態——』、さらに直販事業あるいは直売事業面では『平成10年度水産物流通動態調査事業報告書——漁協における付加価値事業の現状——』がある。

2. 水産物流通を取り巻く環境変化

(1) 伝統的な水産物流通構造

生鮮水産物は、①鮮度維持の困難性、②

季節性，③多種多様，④無規格，⑤天候・海況によって非連続的な生産・水揚げが不可避，という商品特性を有している。

商品劣化の速度の速い生鮮水産物の迅速な取引のため，漁港に併設される産地市場は重要な機能を果たしてきた。産地市場は，漁獲物の水揚げ，用途（生鮮出荷，保蔵，食用加工，非食用加工）・規格・仕向けごとに処理分別する一次的な価格形成の場であり，この産地市場の存在が農産物の流通と異なる点である。産地市場の開設者は通常，生産者代表としての漁協である。

産地流通が特殊で専門的なノウハウと技術を有する仲買業者，加工・保蔵業者，問屋によって担われてきたため，一般に漁協等の生産者団体が自ら生産物の商品化を担当する流通業者とはなり得なかった。

他方，消費地には少量・多頻度，分散的購入を主とする消費者を背景に，栄養的な消費中心，季節的消費という構造のもとで，独自に仕入能力を持たない多数の小規模な鮮魚小売商が存在していた。

消費地卸売市場は，荷受と呼ばれる卸売業者，市場内に分荷・販売のための店舗をもつ中間業者である仲卸業者，開設者の承認を受けて卸売業者が行う取引場に参加する買参者で構成され，委託・セリ取引，即日全量上場，全量取引，手数料率一定などの取引原則に基づいて，水産物の流通と需給調整にとって重要な役割を担ってきた。

このように産地市場ならびに消費地市場という二段階の卸売市場流通が伝統的な水産物流通の特色である。

(2) 規模の経済が働く70～80年代の水産物流通

a．漁業生産の変化

高度経済成長期（1960～75年）を通じて水産物流通を取り巻く環境は大きく変化する。その変化を整理すると，200カイリ体制の確立，国際競争のなかでの水産業の比較劣位産業化，石油ショック後の漁業経費の高騰，漁業総生産の頭打ちと水産物輸入の増大等であった。

b．消費構造の変化

——少品目大量消費時代

円高の進展による輸入価格の低落が水産物の輸入を大幅に拡大し，いわゆる大量生産・大量消費，飽食の時代を迎える。魚介類の消費は，栄養的な消費中心から多様な消費へ，季節的消費から通年的消費へ，など消費形態に変化が起こった。

便利，演出効果，サービスニーズなどのいわば非栄養的な消費関心が高まり，水産物の消費形態もかつてのラウンド形態から，簡便加工品，デリカ，外食，カット物，パック物へと変化した。

c．供給構造の変化

商品化が困難な従来の生鮮形態から，冷凍・加工品，養殖物，輸入物といった規格・定価格化の容易な形態が水産物供給の主流となる。冷凍・加工品，養殖物，輸入物は通年消費商品であり，規格・定型・定価格といった流通促進の必要条件を満たしている。これによって卸売市場は流通機構とし

ての独自性を次第に失わざるを得なくなった。

d．流通構造の変化

かつての市場流通に加え、規模の経済が働く市場外流通が台頭してきた。水産物流通は、従来の生鮮品生産の特徴を背景とする卸売市場機構中心の流通から離れ、規格・定型・定価格化、通年消費財化への商品特性変化を媒介として、広域的・全国的スケールでの市場外流通として急速に発展することとなった。マグロ、エビ、サケなどがその代表的な例である。

こうした変化は、大手商社、水産会社などの大規模資本の水産物流通への参入強化によってもたらされた。全国流通商品の広域的な集分荷、品揃え、商品開発、そして評価と価格形成力は、幅広い情報網と強い組織力・供給力を持つ大手資本に依存しなければならなかった。

一方、流通業界の川下においては量販店経由のシェアが増大し、そのため定量・定質・定時が要求され、それに見合った産地となり輸入品が優位を占めるようになった。

また、外食産業が大きく成長した。「家計調査」から全国世帯の食料消費支出の推移をみると、外食比率は80年の14.6%から90年の18.0%へと3.4ポイント増加している。

さらに、その背景にあったのは、冷蔵庫の普及ならびに冷凍・冷蔵技術と加工技術の発達であった。

(3) 90年代以後の水産物流通

——規模の経済が働かない水産物流通の台頭

a．漁業生産の変化

漁業生産構造は、国内漁業生産が低迷するなかで、かつての遠洋(200カイリ体制)・沖合漁業(マイワシ資源の減少)中心から沿岸漁業・浅海養殖業へと大幅に変化している。

一方、輸入水産物は国内供給量の半分以上を占めるに至り、近年では冷凍形態のみではなく生鮮形態で持ちこまれる輸入品が増えている。

こうした状況のなかで、漁業者の高齢化が進行中である。

b．消費構造の変化

——多品目少量消費時代への突入

モノがあふれ他人と違ったものを求める消費者が増え、①消費の個性化、②ファッション化、③生鮮性・健康・安全志向、④高級化、⑤簡便化、等が一層深化している。

水産物消費は、少品目大量消費から多品目少量消費への移行により多様化し、サバからブリへの移行のように、同種の食品群のなかでより単価の高いものへと高級化し、総菜としての購入や外食の増加による調理の直接的な外部化が進み、商品のライフサイクルが短くなる傾向が一層強まっている。

c．流通段階の構造変化

産地市場は、規模の大小にかかわらず、

①漁業生産の後退による産地取引量の減少、②産地魚価の低位固定化による取扱高の減少、③買受人の減少や衰退、④冷凍加工品や輸入品の増加、といった構造変化がみられる。こうしたなかで、経営難、機能の衰退・不全に陥って閉鎖・消滅の危機さえ現出する中小市場も散見される。

一方、消費地卸売市場は、①取扱数量の減少、②市場経由率の低下(市場外流通の増加)、③委託集荷の減少＝買付集荷の増加、④セリ取引の縮小＝相対取引の増加、⑤転送の増加、などが指摘されている。このなかで卸売市場間の経営格差が拡大し、卸売市場を構成する卸売業者、仲卸業者の経営悪化、卸売業者の第三者販売、仲卸業者の直荷引きなど、卸売市場そのものが大きく変貌を遂げようとしている。

d．小売段階の構造変化

川下主導の価格形成メカニズムが形成されるなかで、90年代前半まで積極的な店舗展開を行ってきた大型量販店が、近年になって経営不振に陥っている。一方、地元中堅スーパーが独自に産地にネットを構築し、高品質生鮮水産物を購入するなど、量販店間の差別化競争が激化し、そのなかで多種多様・高鮮度沿岸水産物が見直されている。

また、流通業界は受発注システム、情報流通システムの構築による情報化の進展、宅配などの小型少量多品目輸送(トン単位からkg単位へ)の実現、鮮度の維持・管理技術の改善といった物流イノベーションの進

展に伴う流通多元化のなかで競争が激しくなっている。

e．市場外流通の細分化

前述した大規模資本による水産物流通などの規模の経済が働く市場外流通に加え、①宅配業者が行う無店舗販売、②生協の共同購入ルートに乗せられた「ボックス」形式の鮮魚産直や協同組合間提携の発展、③漁協や産地業者と大手小売資本との間で活発となっている産直活動、④様々な担い手が現れている「活魚」の直接取引の拡大など、多様な市場外ルートが形成され、市場外流通の細分化が進行中である。

3．流通構造変化下の漁協の販売対応

以上述べたような水産物流通を取り巻く環境変化の下で、漁協などが主体となり、水産物の流通・加工・販売等の分野で付加価値を高める取組みが全国各地でみられるようになっている。

そこで次に、豊予海峡をはさむ二つの漁協の取組みについて考察してみたい。

(1) 豊予海峡におけるアジ・サバの鮮度管理と価格

a．漁場特性

大分県の佐賀関半島(佐賀関町漁協)と愛媛県の佐田岬半島(三崎漁協)の間の幅わずか10数kmの狭い豊予海峡を中心に、様々な魚種の漁場が形成されている。特に、釣り

Map of the Oita Prefecture coastline showing the locations of three fishing cooperatives. The map includes labels for Oita Prefecture (大分県), Beppu Bay (別府湾), and the cities of Daito (大分市) and Saiki (佐賀関). It also marks the Saiki Fishing Cooperative (三崎漁協), the Saiki-Kan Fishing Cooperative (佐賀関漁協), and the Aomori Fishing Cooperative (愛媛県).

b. アジ・サバの品質特性

すること、まき餌を使用せず擬餌しか使用しないことで、まき餌に使われるアミが魚の胃袋に残り魚肉に異臭を着けることを防ぐという漁法特性により、現在、高い市場評価を得ている。

佐賀関町漁協と三崎漁協におけるアジ・サバの漁獲後の鮮度管理を、佐賀関町漁協の場合について説明すると、

- 51 - 369

⑥翌日午前中には活け〆作業に入り、〆た魚はすぐ氷水に入れ、血抜きを良くする。

⑦規格別に選別→包装→出荷という順で作業が行われる。

最後に、鮮度管理手段として注目されるのは、箱の四隅に穴をあけることである。箱は時間の経過とともに溶けた氷水が箱の中に溜まり魚体が水に漬かると鮮度が悪くなるため、溶けた水が下に流れる形をしている。

なお、三崎漁協が佐賀関町漁協と漁獲後の鮮度管理面において異なる点は、計量方式である。三崎漁協は「面買い」という計量方式を取らず、タモに魚を入れて計量(約10秒)する。

以上、両産地は有利な漁場条件を生か

し、優れた品質管理によって、消費地において同様の高い評価を得ている。

一方、表示面においては、佐賀関町漁協がアジ・サバの尻尾に「関アジ」「関サバ」というシールを貼って他の産地でとれたアジ・サバと区別しているが、三崎漁協は「はなアジ」「はなサバ」という銘柄を持っているものの、現在は「一本釣り」という漁法を強調している(第2図)。

d. 価格動向

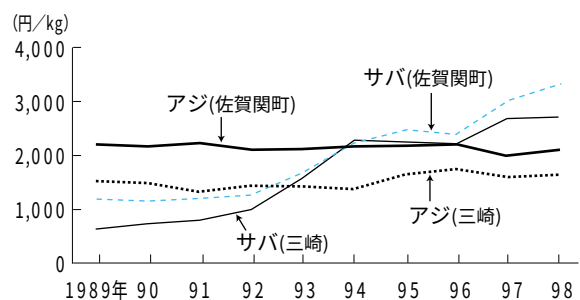
第3図は、佐賀関町漁協と三崎漁協におけるアジ・サバの平均価格の推移を示したものである。両産地のアジの価格はあまり変化がなく、徐々にその価格差が縮まっている。

一方、両産地のサバの平均価格は、90年まで1,000円/kg前後で推移していたものが、97年以後3,000円/kg 前後まで上昇したことは注目に値する。アジ・サバが同じブランド名を持っているなかで、サバのみ価格上昇率が著しいのは出荷先と深い関係がある。両産地のアジ・サバの販売先は東京をターゲットにしている。

第2図 アジ・サバの表示



第3図 佐賀関町漁協と三崎漁協におけるアジ・サバの産地価格の推移



資料 佐賀関町漁協、三崎漁協

サバはイノシン酸，クレアチン，それに多量のヒスチジンなど多くのうまみ成分を含む魚であるが，鮮度劣化がはやいためジンマシンが出たり，よくあたるなど，東京ではサバを刺身で食べる習慣がなかった。要するに，“珍しいものがよく売れる”東京は，刺身用サバ（希少性）が他のサバとははっきり差別されており，競争産地も存在しない。一方，アジの場合は，刺身用シマアジとマアジのタタキという生食文化があり，しかも「関アジ」に代替できる供給産地が存在し，サバに比べ「関アジ」として差別化するには，相対的にそのインパクトが弱かったと思われる。

(2) 佐賀関町漁協の販売対応

a. 生産概要

佐賀関町は大分県のほぼ中央部の東端に位置し，半島の北は別府湾，南は臼杵湾に面し，豊後水道に突き出した愛媛県の佐田岬と対峙しており，人口1万4千人で，漁業と農業と工業の町である。

組合員の状況をみると，99年3月現在，正組合員が471名，准組合員が459名，計930名で年々減少傾向にあり，組合員の90%以上が一本釣り漁業に従事している。99年の鮮魚の漁獲高15億円のうち，サバが4億5千万円，アジが4億1千万円で，サバとアジが全体の6割近く占めている。

第4図の佐賀関町漁協における主要魚種別生産量の推移をみると，全体の生産量は85年から減少傾向をたどっている。魚種別にはアジ・サバの生産量が漸増し，太刀魚生産量が大きく減少していることが分かる。これは，太刀魚を漁獲していた生産者が相対的に値段の高いアジ・サバの漁獲へ移行したことが原因である。

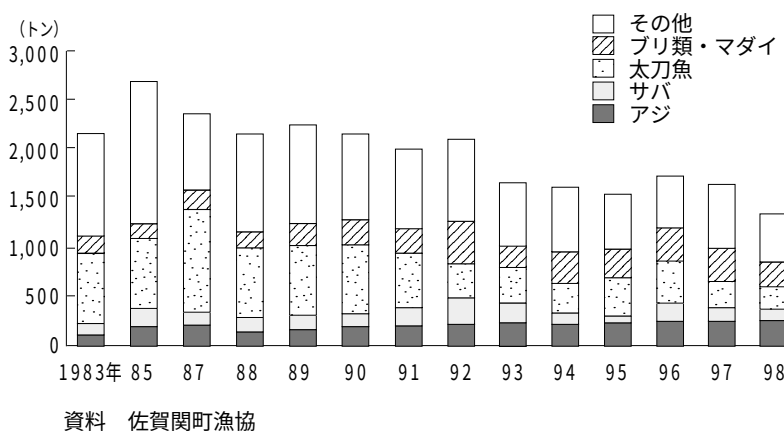
b. 漁協共販の沿革

豊予海峡で漁獲されるアジ，サバ，ブリ，タイは，「関物」として大分県では昔から高級品として取り扱われ，「関アジ」「関サバ」以外にも「関タイ」「関ブリ」などの名前がつけられていた。大分中央市場では「関も

の」のコーナーが特別に設けられているほどである。なかでも佐賀関町漁協は一本釣りによる漁獲が中心で，昔から佐賀関町漁協の評価は高かったと言われている。

88年から漁協の買取販売が開始される。それ以前は，地元の鮮魚流通は主に仲買人によって担われ，彼

第4図 佐賀関町漁協における主要魚種別生産量の推移



らは“魚の数と値段をごまかす”“特定の漁師の顔を見て買う”という問題が発生しがちで、組合員からこれに対する不満が高まり、漁協自らが販売に乗り出したのである。また、当時の仲買の過剰利潤が大きな原因でもあった。要するに、漁協を中心とする共販体制が、生産者による下からの支持によって確立されたのである。

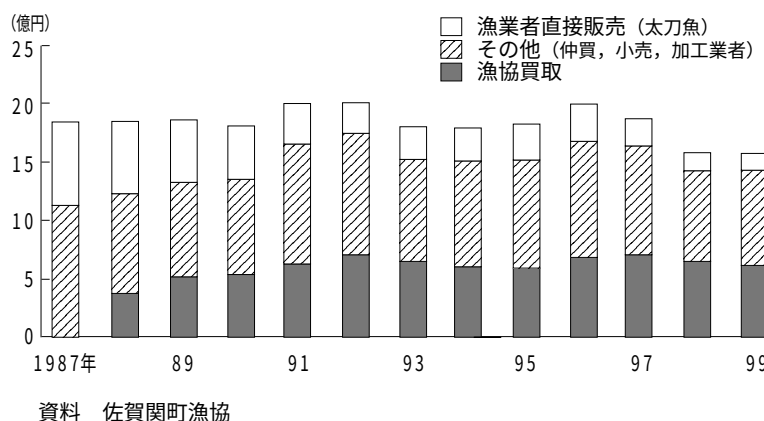
最初、漁協による市場出荷、特に大分市場への出荷は、当時の閉鎖的な市場構造下で、常に仲買より低い相場が形成されていた。このような限界を乗り越えるため、漁協単位で県外の販促キャンペーンを積極的に行った。この80年代後半から90年代初までは日本の経済がバブル期にあり、グルメブームで、いい商品、珍しい商品であれば様々な番組でも取り上げられるようになった。漁協関係者の話によれば「全国的に名前が知られるようになったのは、漁協のキャンペーンだけでは無理があり、マスコミとか雑誌の力が大きく、いま考えれば、我々の漁協が販売促進に取り組んだ時期が

良かったと思う。」と言っている。

また、佐賀関町漁協は、92年からレストランにも取り組んでいるが、売上げが少なく赤字状態である。2000年にインターネット・ショッピング (<http://www.coara.or.jp/~sekiajitokusyu.html>) を開始しているが、その取組強化は今後の課題となっている。

第5図は鮮魚の販売主体別販売シェアの推移を示したもので、漁業者自ら全量福岡市場に出荷している太刀魚を除く他の鮮魚の販売シェアは、かつての仲買のシェアが減少し、漁協のシェアが徐々に高まっている。現在、地元には大手4社の仲買がいるが、彼らは相対的に相場の安い県内の大分市場を主な出荷先としているため厳しい経営状況に置かれている。漁協の販売事業への参入、県外市場、特に東京市場の開拓で、今まで販売努力を怠っていた仲買は漁協の高い買取価格についていかなければならなくなった。将来的には、仲買の経営が厳しくなり、漁協のシェアが徐々に高まると思われる。

第5図 佐賀関町漁協における鮮魚の販売主体別販売シェア(金額ベース)

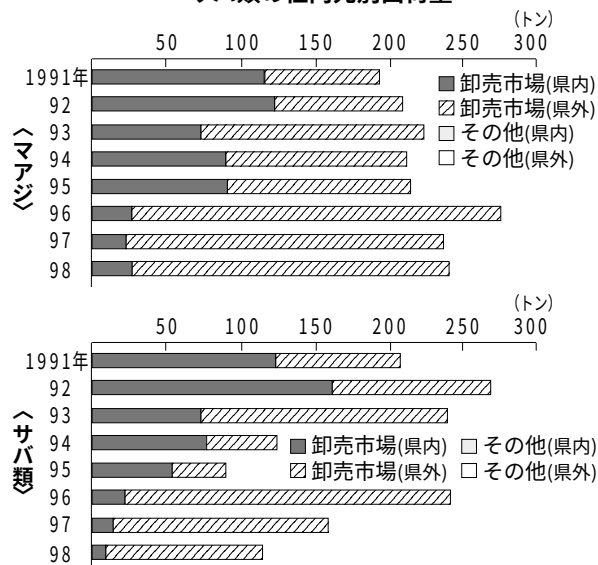


佐賀関町漁協の場合は、仲買の機能がそれほど要求されない理由として、地元の鮮魚の出荷用途が100%近く生鮮食用であること、根強い銘柄力の存在があげられる。

c. アジ・サバの販売動向

第6図は、アジ・サバの仕向先別出荷量の推移を示

第6図 佐賀関町漁協におけるマアジ・サバ類の仕向先別出荷量



資料 農林水産省『水産物流通統計年報』

したものである。アジ・サバともに、県内の卸売市場に代わって県外の卸売市場のシェアが高まっていることが分かる。

ここで県外への出荷が中心である漁協の販売状況をみると、一定のまとまった数量を早く処理するため、大都市消費地市場である東京築地卸売市場への出荷が9割以上を占め、100%航空便による活けメ出荷である。最終的には寿司屋、料亭、高級デパートなどに供給されている。さらに、近年においては航空便の整備とともに東・北日本などが増えている状況である。

現在、アジ・サバに関しては、「関アジ」「関サバ」という銘柄でなければ東京の築地市場では売れない状況にまで銘柄の認知度が確立されている。これによって流通面では、卸売市場は決済機能のみを利用するケース

が増え、商物分離が徐々に進行中である。

(3) 三崎漁協の販売動向

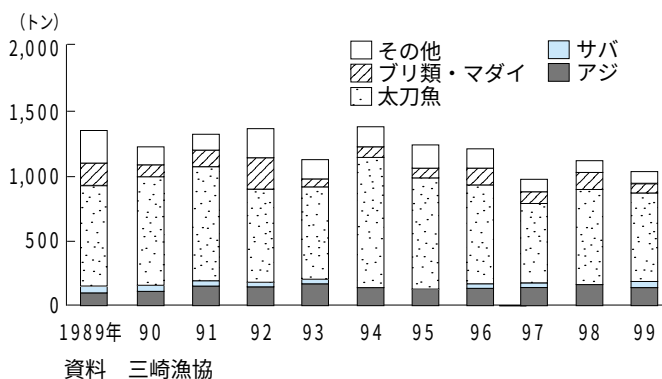
a. 生産概要

三崎漁協のある愛媛県の三崎町は、四国の西に細長く延びた佐田岬半島の先端部に位置している。同町は北側を伊予灘、南側を宇和海に囲まれ、佐田岬に至る海岸線約20kmの細長い地形から成り立っており、山地がほとんどで平地は少ない。1955年に1万2千人いた三崎町の人口は、99年では約4,500人に減少し、過疎化が進んでいる。町の産業は柑橘の栽培を中心とした農業と漁業であり、最近では漁業のウェイトが高くなっている。

組合員の状況をみると、99年3月現在、正組合員が265名、准組合員が579名、計844名で、佐賀関町漁協と同じく年々減少傾向にあり、組合員の90%以上が一本釣り漁業に従事している。99年の鮮魚の漁獲高10億円のうち、太刀魚が4億2千万円で、鮮魚全体の4割を超えている。

第7図は三崎漁協の生産量の推移を示し

第7図 三崎漁協における主要魚種別生産量の推移



たものであるが、魚類生産量のなかで、アジの生産量は一定程度維持されているものの、サバの水揚げは少なく、太刀魚のウェイトが非常に大きい。

b. 漁協共販の沿革

三崎漁協が佐賀関町漁協と異なる点は、1954年以来の長い共販の歴史を有している点である。当時、広島、淡路島などからの活魚船が漁獲物の取引を行っていたが、業者間の談合問題等の発生により漁協自らの販売を開始したのが共販の契機になった。もともと同漁協には産地市場、産地仲買人がいなかったため、漁協共販への移行が進めやすかったと思われる。この点は佐賀関町漁協とは歴史的事情を異にしている。

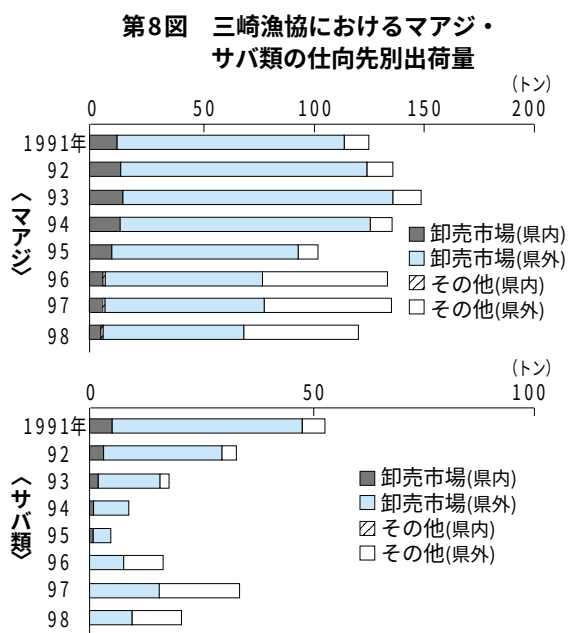
ところで、佐賀関町漁協の銘柄化の成功（＝高価格の形成）が三崎漁協を大きく刺激する。同じ漁場で操業している両地域の漁業者は、操業中、生産者同士で日々の販売価格などの情報交換を行っている。佐賀関町漁協より価格の安い三崎漁協の生産者は、当然ながら漁協に不満を示し、これが当時の漁協販売体制の変革につながった。

その結果、漁協組織のスリム化、具体的には常勤理事制度の廃止と販売部門の拡充を行い、以前から漁協の販売を担当していたS氏が88年に参事として就任した。その後、90年代に入り、産直を含む新たな市場外流通チャネルの形成、直売所、レストランの経営、インターネット・ショッピングなど、注目に値する多様な経営展開を図っている。

c. アジ・サバの販売動向

アジ・サバの仕向先別出荷量をみると、90年までは80%が広島県内の卸売市場、20%が松山市内となっていたが、その後第8図にみられるとおり県外のウェイトが徐々に高まった。99年の実績では、市場流通である広島・大阪市場の割合が約3割まで減少している。残りの7割は市場外流通で、その内訳をみると、①そごう、西武、高島屋などのデパートと、最近鮮魚小売チェーンとして注目されている中島水産が約4割、漁協が直営している直売所、産直としてのカタログ販売、インターネット・ショッピング、料理屋、寿司屋等の小売への直接販売が残りの3割を占めている。このように、卸売市場を経由しない比率が高いことも佐賀関町漁協と著しく異なる点である。

東京への出荷は佐賀関町漁協と同じく



資料 第6図に同じ

100%航空便で、1日平均30件の注文があり、1件当たり5匹という少量出荷が中心である。しかし、地元の専門宅配業者との提携により、流通コストの削減に努力している。こうした新たな流通チャネルの開拓に成功した理由としては、販売面での長い漁協共販の経験と人的結びの強さを生かしたS参事の積極的な営業活動が見逃せない。

4. 産地ブランドの 確立に向けて

沿岸水産物の重要性が高まっているなかで、両産地は先進事例として注目されている。両産地の比較分析から漁協主導による販売に取り組む際の産地ブランド確立要因を指摘すると以下のとおりである。

第一に、地元資源の優位性がどこにあるかを見つけることである。

これは、すでに地元でも高い評価を得ている品目を見つけることであり、ここで紹介したケースでは「関物」がそれにあたる。

第二に、川下の市場情報にかかわらないと成功しないということである。

佐賀関町漁協の販売促進キャンペーンや三崎漁協のS参事の営業努力と漁協の販売担当職員の教育がここに当てはまる。

第三に、漁協が卸行為による委託手数料収入の依存主義から脱皮することである。

佐賀関町漁協の三崎漁協は委託販売では

なく、買取販売を行って、漁協自らが流通業者となり直接出荷している。

第四に、漁協を中心とする共販体制は、生産者による下からの支持が必要であるということである。

佐賀関町漁協の共販の契機は地元鮮魚仲買人の超過利潤に対する反発であり、三崎漁協の共販体制の強化は、佐賀関町漁協の成功に刺激を受けて三崎漁協生産者自らが構築したものである。

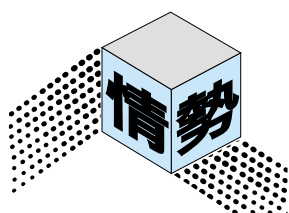
第五に、生産物の差別化を図ることが重要であるということである。

地元の漁場特性を生かし、徹底した鮮度管理に注力するとともに、商品の表示をすることで、他の産地でとれた魚とはっきり区別している。この際、品質そのものの差別化に加え、三崎漁協のような様々な市場外チャネルを形成することも一例であろう。

第六に、産地間競争(競争者)は漁協の利益になるということである。

佐賀関町漁協の共販開始は三崎漁協の事例を参考にし、佐賀関町漁協のブランド化の成功は三崎漁協の漁協内部の協調ムードを作り上げ、これが三崎漁協の新たな市場外チャネルの形成、漁協経営の多角化に結びついている。また、佐賀関町漁協のインターネット・ショッピング開始は、三崎漁協の刺激によるものである。

((財)農村金融研究会 宋 政憲・ソンズンホン)



平成12年度第2回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査は、農林中金総研が毎年2回、全国の資金観測農協の協力を得て、継続的に実施しているアンケート調査である。

このほど、平成12年度第2回調査結果(11月実施)のとりまとめを行ったので、その概要を紹介する。今回調査では、農協貯金と他金融機関等の間の資金流入出、米価下落の影響、賃貸住宅の需給と建設資金の動向、資産等の金融相談サービス、をとりあげた。

1. 対象農協の概要

調査対象の資金観測農協は、全国から地域別農協数等を勘案して選ばれている。今回調査時点の組合数は435であり、うち409組合から回答を得た(集計率94.0%)。

集計組合の1組合当たり平均の貯金残高と貸出金残高は、それぞれ全農協平均の1.6倍、1.7倍となっており、やや規模の大きな農協が多い(第1表)。そのため、集計組合数が全農協に占める割合は農協数では29.6%であるが、貯金残高では、47.0%と半分近くを占めている。

一方、貯金、貸出金の伸び率の推移を比較すると、大まかな資金動向をみる際の代表性はあると考えられる。実際、全国農協の12年3月末と9月末における前年比伸び率は貯金が1.8%と2.2%、貸出金が0.3%と0.7%であるのに対して、本調査結果は貯金が1.7%と2.2%、貸出金が0.4%と0.6%であり、ほぼ同水準となっている。

2. 農協貯金と他業態等の間の資金流入出

農協貯金については、農家所得の漸減など財源の厳しい状況が続くなかで、定額郵貯の大量満期やペイオフ対応など、他業態等の貯蓄商品との間の資金流入出が注目される。

今回の貯金流入出に関

第1表 集計農協と全農協との比較(12年9月末)

(単位 百万円, %)

	1 農協当たり残高		$\frac{(A)}{(B)}$	年度間増加率			
	集計農協 (A)	全農協 (B)		12年 3 月末		12.9	
				集計農協	全農協	集計農協	全農協
貯金	83,927	51,398	1.6	1.7	1.8	2.2	2.2
貸出金	26,969	16,012	1.7	0.4	0.3	0.6	0.7
貯貸率	32.1	31.2					

第2表 農協貯金と他業態等貯蓄商品との資金流出入

(単位 組合, %)

		回答数 (=100%)	回答組合数構成比						〈参考〉 調査実施 月の全国 貯金残高 前年同月 比増減率
			農協貯金 への流入 がめだつ	農協貯金 への流入 が若干あ る	流出・流 入の動き は同程度 ある	農協貯金 からの流 出が若干 ある	農協貯金 からの流 出がめだ つ	流出・流 入の動き はほとん どない	
調査 実施 時期	12年度第2回(11月)	n=405	3.2	35.3	23.0	19.5	7.9	11.1	2.1
	12年度第1回(6月)	n=409	4.2	32.3	/	31.5	7.8	24.2	2.1
	11年度第1回(6月)	n=423	1.9	14.7		45.9	13.9	23.6	1.5
	9年度第1回(6月)	n=438	0.2	8.4		52.7	17.8	20.8	0.8
	8年度第1回(6月)	n=431	-	0.7		46.4	46.2	6.7	△ 0.6
	7年度第2回(10月)	n=431	0.2	5.1		45.7	18.6	30.4	1.7

(注) 1.「流出・流入の動きは同程度ある」の選択肢は、12年11月から設定。
2.調査時点における直前半年間の動き。
3.全国貯金残高前年同月比増減率は農協残高試算表による。

する設問では、農協貯金への流入があると
する回答(38.5%＝流入が若干ある＋流入が
めだつ)が、農協貯金からの流出があるとす
る回答(27.4%＝流出が若干ある＋流出がめ
だつ)を上回った。7年度以降の既往調査と
比較して、農協貯金への資金流入傾向が次
第に強まっているとみられる(第2表)。^(注1)

農協貯金への流入元として最も多く挙げ
られたのは、郵便局(89.5%,回答数153)、農
協貯金からの流出先として最も多く挙げら

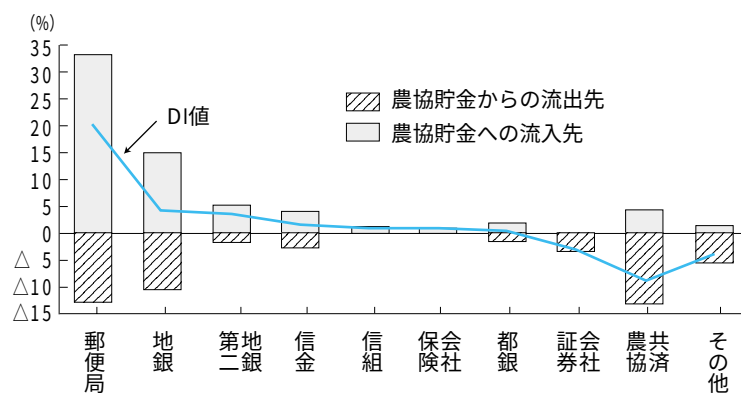
れたのは郵便局と農協共済(ともに49.5%,
回答数109)である。

流出入をDI値([流入元－流出先]/総回答
数)でみると、流入元としては郵便局(20.5
ポイント)のほか地銀(4.7ポイント)、第二
地銀(4.0ポイント)等が、流出先としては
農協共済(△8.1ポイント)のほか証券会社
(△2.5ポイント)が比較的多く挙げられてい
る(第1図)。

なお、地域別にみると農協への流入を示
す回答が流出を大きく上回る北海道、南関東、近畿では、流入元とし
て信金や第二地銀を挙げる回答が
比較的多い。これらの地域では農
協の信頼性を要因として他業態か
らの資金流入が発生している可能
性がある。

(注1) 第2表の(注)の通り選択肢を一
部変更しているので注意を要する
が、農協貯金への流入傾向は明らか
であろう。なお資金流入の要因につ
いては12年度第1回調査結果(本誌2000
年12月号)を参照。

第1図 農協貯金の資金流出入先(他業態等)



(注) 1.回答数n=405
2.第1位、第2位の回答合計。
3.調査時点における直前半年間の動き。

3. 米価下落の影響

米価の下落が続いており、農家経済や農協事業への影響が懸念される。今回調査では12年産米価の下落によって予想される影響の具体的内容を聞いた（第3表）。

まず農家経済への影響としては、設備投資抑制（68.9%）、生活費削減（52.4%）、米作付面積減少（48.4%）を予想する回答が多い（いずれも第1位～第3位の合計値）。

農協の経済事業への影響としては、農業用機器・資材の販売額減少（83.8%）、系統外出荷の増加による米出荷量の減少（56.7

%）、購買未収金の増加（42.4%）を予想する回答が多い（いずれも第1位と第2位の合計値）。

農協の信用事業への影響としては、設備投資抑制による長期貸出金の減少（66.8%）、貸出金の延滞の増加（65.8%）、負債整理による長期貸出金の増加（37.8%）を予想する回答が多い（いずれも第1位～第3位の合計値）。

このように多くの農協で各種の影響が出てくると予想しているが、詳細をみると、とりわけ北海道、東北といった米依存度の高い地域や、米取扱高の多い農協では影響を予想する割合が多い。そこで農協事業の

第3表 米価下落の影響（予想）

（単位 組合、%）

		合計	米取扱高／貯金残高				小計
			0.5%未満	0.5%～2%	2%～5%	5%以上	
農家経済への影響 1～3位計	(回答数)	n=380	n=125	n=98	n=83	n=65	n=371
	設備投資の抑制	68.9	49.6	73.5	80.7	87.7	69.5
	生活費の削減	52.4	32.8	64.3	59.0	66.2	52.8
	米の作付面積の減少	48.4	44.8	58.2	54.2	36.9	49.1
	農作業委託の増加	41.3	28.0	43.9	55.4	47.7	41.8
	農地流動化の増加	26.8	23.2	25.5	25.3	40.0	27.2
	特に影響はでない	17.1	36.8	4.1	2.4	1.5	14.3
	その他	6.1	3.2	8.2	7.2	7.7	6.2
経済事業への影響 1～2位計	(回答数)	n=314	n=76	n=91	n=79	n=64	n=310
	農業用機器・資材の販売額減少	83.8	82.9	83.5	82.3	85.9	83.5
	系統外出荷の増加による米出荷量の減少	56.7	75.0	61.5	51.9	34.4	56.8
	購買未収金の増加	42.4	22.4	35.2	57.0	57.8	42.3
	購買未収金の決済期限延長が必要になる	6.1	7.9	4.4	3.8	7.8	5.8
	系統内出荷の増加による米出荷量の増加	5.4	6.6	5.5	2.5	7.8	5.5
	その他	0.6	0.0	2.2	0.0	-	0.6
信用事業への影響 1～3位計	(回答数)	n=304	n=69	n=90	n=76	n=64	n=299
	設備投資抑制による長期貸出金の減少	66.8	71.0	74.4	60.5	59.4	66.9
	貸出金の延滞の増加	65.8	60.9	57.8	77.6	67.2	65.6
	負債整理による長期貸出金の増加	37.8	17.4	25.6	43.4	70.3	37.8
	生活資金借入増加による短期貸出金の増加	35.2	29.0	32.2	47.4	32.8	35.5
	購買未収金の振替りにより短期貸出金の増加	28.9	21.7	34.4	25.0	34.4	29.1
	事業規模縮小による短期貸出の減少	28.0	46.4	36.7	15.8	10.9	28.1
	長期貸出金の約定元利金振替りによる短期貸出金の増加	8.9	7.2	5.6	6.6	18.8	9.0
	その他	4.6	11.6	3.3	2.6	-	4.3

（注） 網掛けは合計を5ポイント以上上回るもの。

米への依存度との関係を見るため米取扱高／貯金残高の比率（以下「米依存度」という）を算出し、各設問とのクロス集計を行った。

第3表をみると、米依存度が低い農協では「特に影響はでない」「米の作付面積の減少」「系統外出荷の増加による米出荷量の減少」「事業規模縮小による短期貸出金の減少」「設備投資抑制による長期貸出金の減少」の割合が多く、総じて米の生産、農協による販売、貸出金が減少するとの見方が強い。

それに対して米依存度が高い農協では「設備投資の抑制」「農作業委託の増加」「農地流動化の増加」といった生産合理化や、「購買未収金の増加」「長期貸出金の約定元利金振替りによる短期貸出金の増加」「貸出金の延滞の増加」「負債整理による長期貸出金の増加」といった後ろ向き資金の増加を予想する割合が高い。これらはいずれも米の生産・販売を維持しようとするものである。

さらに具体的な対策の内容（自由記入）について信用事業とそれ以外に分けて聞いたところ、まず信用事業（回答数83）については、①低利資金創設（24）、貸出金の管理強化（17）、制度資金活用（6）、金利引下げ（4）、といった借入農家支援策・信用リスク対策と、②貸出金伸長（18）、口座獲得といった事業量確保の対策が挙げられた。次に信用事業以外（回答数54）については、①転作推進（12）、高付加価値米生産（3）といった生産対策、②生産資材価格引下げ

（6）、営農指導強化（6）、購買未収金管理強化（3）といった農家支援策・信用リスク対策と、③米集荷強化（8）、購買供給高伸長（3）といった事業量確保の対策等が挙げられた。

4. 賃貸住宅資金の増勢鈍化要因

農協貸出金残高の前年比伸び率は、9年度後半以降低下傾向が続いている。^(注2) その主な要因の一つは、住宅関連資金の増勢鈍化であるとみられる。今回調査では、住宅関連資金のうち賃貸住宅資金と、その背景にある賃貸住宅需給の動向について聞いた。

11年度に賃貸住宅資金の新規貸出金額が、前年度より「増加した」とする農協は45.0%、同「横ばい」29.2%、「減少した」^(注3) 25.8%である（回答数298）。新規貸出額が減少した農協はその理由として、「賃貸住宅需給の悪化」（73.1%）、「組合員の相続税対策による貸家建設が減少」（51.3%）等を挙げている（第4表）。

組合員が建設した貸家（既往分を含む）の空室率は、12年3月末で7.9%であり、11年

第4表 新規貸出金額が減少した理由（3つまで選択）
（単位 %）

賃貸住宅需給の悪化	73.1
組合員の相続税対策による貸家建設が減少	51.3
組合員の固定資産税対策による貸家建設が減少	23.1
他業態が力を入れ、シェアを伸ばしている	16.7
JAや連合会の賃貸住宅貸出への取組み姿勢が変化	11.5
JAや連合会の資産管理事業への取組み姿勢が変化	11.5
民間金融機関からの借換えが減少	7.7
住宅金融公庫からの借換えが減少	5.1
その他	10.3

（注） 回答数n=78。

第5表 現在の空室率が農協の賃貸住宅資金の返済に与える影響

(単位 組合, %)

	回答組合数 (=100%)	貸家の採算は良好で返済に懸念はない	採算は悪化している 利息の延滞はないが貸家の利息の延滞はない	入ではまかないきれない 利息の延滞はないが家賃収入	築年数の古いものに貸出金利の延滞が生じている	築年数の新しいものでも貸出金利の延滞が生じている	その他
合 計	n=282	55.3	38.7	2.5	2.1	-	1.4
地 帯	特定市	n=50	28.0	64.0	6.0	2.0	-
	中核都市	n=42	38.1	54.8	2.4	2.4	2.4
	都市的農村	n=146	65.1	28.8	2.1	2.7	1.4
	農村+過疎地域	n=44	70.5	27.3	-	-	2.3

(注) 1. 農中総研独自の農協地帯区分に基づく集計。
2. 過疎地域の回答数が少ないため農村と合算した。

3月(7.0%)より上昇した(回答数252)。空室率の影響について、貸家の採算は良好で返済に懸念はない(55.3%)との回答が半数を占める一方、利息の延滞はないが貸家の採算は悪化している(38.7%)との回答も4割近くある。特に特定市や中核都市では、12年3月末の空室率がそれぞれ10.3%、8.8%と高く、採算悪化の回答も多い。ただし、延滞が生じているとする回答は少ない(第5表)。

1年後の空室率見込み(回答数288)は、現状程度で横ばい(69.8%)との回答が多数を占めたが、やや上昇する(19.4%)との回答もかなりあった。その他の回答結果は、やや低下(7.6%)、上昇(3.1%)、低下(0%)ともに少数であった。

(注2) 調査対象期間のうち12年度上期は伸び率が上昇したが、

これは4～6月の一時的な動きによる。

(注3) うち資料に基づく記入は15.5%であり、残りの84.5%は推定による記入。

(注4) 農林中金総研独自の農協地帯区分による。

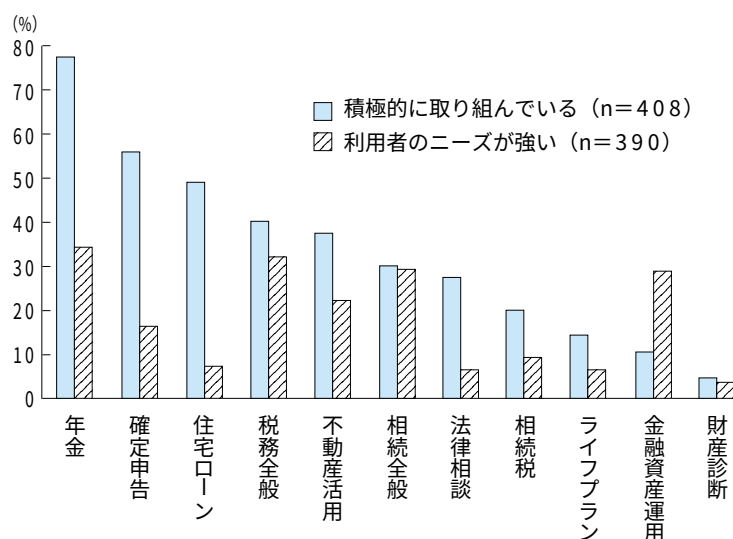
5. 金融相談サービスの取組状況

利用者の高齢化や金融自由化、金融商品の多様化等により、農協の利用者に対する

金融相談サービス提供の必要性が高まっている。今回調査では農協の取組概況を聞いた。

農協が積極的に取り組んでいる金融相談サービスは、「年金」との回答が最も多く(77.5%)、次いで「確定申告」「住宅ローン」「税務全般」「不動産活用」「相続全般」等である。利用者のニーズの強い相談サービスは、「年金」との回答が最も多く(34.4

第2図 資産関連の相談サービス(複数回答)



%), 次いで「税務全般」「相続全般」「金融資産運用」「不動産活用」等である。これら2つの設問の回答を比較すると、各種サービスのうち「金融資産運用」については、利用者ニーズが強いとする回答と比べて、実際に取り組んでいるとの回答が少ない(第2図)。この点は今後の課題となろう。

相談サービスの主な対象(回答数388)は、「正組合員」(89.2%)との回答が特に多い。次いで「正組合員の後継者」(40.5%), 「准組合員」(32.2%), 「正組合員の家族」(22.9%)も2~4割を占めている。それに対して「員外」(4.4%)は少なく、総じて組合員ないしその家族を主な対象とする農協が多い。

相談サービスによる効果は、「利用者とのつながり強化」との回答が最も多く(66.5%), 次いで「JAへの信頼向上」(45.7%), 「利用者情報の収集」(26.0%)等である(第6表)。それに対して「推進に役立つ」「収益増大」といった回答は比較的少ない。農協における金融相談サービスは、少なくとも現時点では直接的な収益というより、むしろ利用者との関係強化につながっているとみることができよう。

第6表 相談サービスの効果

(単位 %)

利用者とのつながり強化	66.5
JAへの信頼向上	45.7
利用者情報の収集	26.0
利用者ニーズの把握	17.7
金融商品、不動産仲介等推進に役立つ	14.0
後継者とのつながり強化	7.8
収益増加	4.7
その他	0.5

(注) 1. 回答数n=385(2つまで選択)。
2. 積極的に取り組んでいる相談サービスがある組合。

6. まとめ

最後に今回の調査によって明らかになった点とその示唆をまとめておこう。

郵便貯金から農協貯金への資金流入が顕著であった。これは集中満期を迎えた定額貯金の満期金が流入したものであろう。また、地域によっては引き続き民間他業態からの資金流入が起こっているとみられる。逆に農協貯金からの資金流出先は郵便貯金と並んで農協共済が多かった。農協共済への流出は、利用者への総合的な金融サービス提供という側面を持っていると考えられる。

米価下落は農家や農協に広範な影響を及ぼすと予想されている。予想の内容には、米の生産・販売に関して米依存度の低い農協における縮小、米依存度の高い農協における維持への取組みという傾向の違いがある。前者の動きはもちろん無視できないが、後者についても後ろ向き資金の増加から、今後農協の固定化債権増加等の形で問題が深化していくことが懸念される。農協では米価下落に対処するために、農家支援、信用リスク管理、事業量確保、生産調整、高付加価値化といった対策を講じている。

賃貸住宅需給の悪化や、組合員の貸家建設減少が賃貸住宅資金の新規貸出減少要因となっているとみられる。需給の先行きについては、1年後に空室率がやや上昇するとの回答が2割程度あった。特に都市部の農協では空室率が比較的高く、採算悪化の

回答も多かった。

農協は年金、税金、相続、不動産活用といった金融・資産相談サービスに取り組んでいる。金融資産運用相談については利用者ニーズに比べて積極的に取り組む農協が少ないようである。相談サービスの主な対

象は、組合員ないしはその家族が多い。相談サービスは、直接的な収益よりはむしろ利用者との関係強化につながっているとみられる。

(平澤明彦・ひらさわあきひこ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(67)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(67)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(67)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(68)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(68)
6. 農業協同組合 主要勘定	(68)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(70)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(70)
9. 金融機関別預貯金残高	(71)
10. 金融機関別貸出金残高	(72)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

TEL 03 (3243) 7351

FAX 03 (3246) 1984

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

1. 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2. 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 預 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
1996. 2	30,425,956	9,151,409	4,790,300	5,198,214	15,967,085	15,686,996	7,505,370	44,367,665
1997. 2	29,258,216	8,949,848	5,671,257	5,028,534	12,818,126	15,735,168	10,297,493	43,879,321
1998. 2	28,027,273	7,814,844	14,595,711	6,691,003	10,342,805	16,964,261	16,439,759	50,437,828
1999. 2	26,963,472	7,282,665	14,022,616	4,404,317	13,114,406	14,684,910	16,065,120	48,268,753
2000. 2	32,190,916	7,045,753	10,691,747	3,125,652	15,088,531	21,821,430	9,892,803	49,928,416
2000. 9	32,710,622	6,681,118	10,469,972	900,268	19,125,774	21,933,178	7,902,492	49,861,712
10	32,455,626	6,642,694	10,681,247	971,213	19,288,497	22,326,256	7,193,601	49,779,567
11	32,303,947	6,614,189	12,014,896	1,411,189	19,709,813	22,961,796	6,850,234	50,933,032
12	32,755,450	6,591,506	12,591,458	2,651,794	19,967,821	22,678,345	6,640,454	51,938,414
2001. 1	32,830,203	6,570,748	14,514,446	2,835,261	20,633,302	22,591,096	7,855,738	53,915,397
2	33,239,762	6,562,815	14,320,062	2,899,582	20,982,492	22,393,937	7,846,628	54,122,639

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2001 年 2 月 末 現 在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	28,470,434	25	245,631	30	209,519	-	28,925,639
水 産 団 体	1,161,402	12	21,053	29	14,470	-	1,196,965
森 林 団 体	2,559	6	1,636	21	467	-	4,689
そ の 他 出 資 団 体	11,702	-	1,327	-	233	-	13,261
出 資 団 体 計	29,646,096	43	269,646	80	224,690	-	30,140,555
非 出 資 団 体 計	891,037	193,040	267,698	98,714	1,626,585	22,134	3,099,208
合 計	30,537,133	193,083	537,344	98,794	1,851,276	22,134	33,239,763

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2001 年 2 月 末 現 在

(単位 百万円)

団 体 別	証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系	82,697	915,326	9,596	9	1,007,629
統	2,172	774	-	-	2,946
水 産 団 体	90,483	50,713	41,657	808	183,660
森 林 団 体	18,412	20,784	2,557	271	42,024
そ の 他 出 資 団 体	-	1,025	260	-	1,285
出 資 団 体 小 計	193,764	988,622	54,070	1,088	1,237,544
その他系統団体等小計	260,615	48,925	206,647	1,006	517,194
等	計	454,379	1,037,547	2,094	1,754,738
関 連 産 業	2,680,709	372,852	2,980,145	89,997	6,123,701
そ の 他	5,318,910	9,065,766	130,823	-	14,515,498
合 計	8,453,998	10,476,165	3,371,685	92,090	22,393,937

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2000. 9	2,318,374	30,392,248	32,710,622	71,010	6,681,118
10	2,195,928	30,259,698	32,455,626	72,860	6,642,694
11	2,289,207	30,014,740	32,303,947	87,340	6,614,189
12	2,608,723	30,146,727	32,755,450	100,240	6,591,506
2001. 1	2,690,275	30,139,928	32,830,203	106,510	6,570,748
2	2,689,542	30,550,220	33,239,762	46,900	6,562,815
2000. 2	2,326,804	29,864,112	32,190,916	17,500	7,045,753

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2000. 9	192,020	708,248	19,125,774	6,889,485	261,990	-	11,921,412
10	70,525	900,688	19,288,497	6,535,812	479,563	50,900	11,660,225
11	104,766	1,306,422	19,709,813	6,587,471	420,118	-	11,475,388
12	176,222	2,475,571	19,967,821	6,857,684	131,604	100,000	11,175,854
2001. 1	71,986	2,763,274	20,633,302	6,841,804	362,841	-	10,514,996
2	104,506	2,795,075	20,982,492	7,170,487	381,546	169,400	10,476,164
2000. 2	95,614	3,030,036	15,088,531	4,971,343	548,822	-	11,585,025

(注) 1. 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2. 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3. 預金のうち定期性は定期預金。 4. 1987年11月以降は科目変更のため預金のうち公金の表示は廃止。
5. 借入金金は借入金・再割引手形。 6. 1985年5月からコールマネーは借入金から、コールローンは貸出金から分離、商品有価証券を新設。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸		方		
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2000. 10	48,213,025	46,316,400	68,700	15,985	975,633
11	48,236,768	46,097,859	91,790	15,949	975,657
12	49,248,679	46,470,654	50,460	19,899	976,033
2001. 1	48,822,763	46,482,811	86,510	19,890	976,036
2	49,073,391	46,712,620	108,890	19,888	976,037
3	49,158,001	47,048,882	160,330	17,934	977,828
2000. 3	48,073,990	45,789,578	89,630	9,281	946,936

(注) 1. 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2. 出資金には回転出資金を含む。
3. 1994年4月以降、コールローンは、金融機関貸付金から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸		方		
	貯 金		計	計	うち信用借入金
	当 座 性	定 期 性			
2000. 9	15,711,288	55,423,627	71,134,915	972,891	763,117
10	16,069,422	55,304,603	71,374,025	906,893	698,350
11	15,909,061	55,375,279	71,284,340	908,745	699,477
12	16,538,604	56,142,489	72,681,093	850,418	648,981
2000. 1	15,840,786	56,088,454	71,929,240	851,111	652,745
2	16,261,598	55,907,266	72,168,864	838,531	642,284
2000. 2	15,489,833	54,850,094	70,339,927	934,157	725,487

(注) 1. 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。
4. 有価証券の内訳は電算機処理の関係上、明示されない県があるので「うち国債」の金額には、この県分が含まれない。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 受託金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
710,179	2,870,617	1,124,999	5,693,167	49,861,712
981,343	3,576,010	1,124,999	4,926,035	49,779,567
610,355	4,034,467	1,124,999	6,157,735	50,933,032
40,825	4,920,634	1,124,999	6,404,760	51,938,414
187,614	4,921,410	1,124,999	8,173,913	53,915,397
222,935	5,038,623	1,124,999	7,886,605	54,122,639
389,720	3,389,472	1,124,999	5,770,056	49,928,416

貸 出 金				コ ー ル 口 ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
6,473,566	3,425,828	112,370	21,933,178	2,261,127	7,803	5,371,572	49,861,712
7,117,709	3,451,357	96,965	22,326,256	2,156,972	616	4,505,550	49,779,567
7,902,828	3,482,915	100,664	22,961,796	2,046,110	268	4,383,739	50,933,032
7,876,346	3,516,642	109,501	22,678,345	1,722,245	-	4,818,210	51,938,414
8,467,471	3,511,620	97,008	22,591,096	1,582,901	65	5,909,932	53,915,397
8,453,997	3,371,684	92,090	22,393,937	1,324,078	-	5,971,605	54,122,639
6,425,524	3,696,997	113,883	21,821,430	3,004,786	90	6,339,107	49,928,416

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち 系 統				計	うち金融機 関貸付金
52,802	31,389,629	31,029,725	17,000	481,529	11,786,454	5,813,467	569,144
53,905	31,711,122	31,311,143	65,000	484,315	11,484,143	5,793,683	571,029
107,351	32,635,593	32,198,891	-	438,181	11,534,471	5,780,938	567,734
55,406	32,434,205	32,078,333	15,000	424,039	11,477,603	5,750,707	568,573
51,833	32,838,331	32,506,269	5,000	384,540	11,543,826	5,590,713	477,573
54,580	32,874,640	32,548,167	15,000	352,876	12,032,136	5,371,940	484,007
53,654	30,967,189	30,556,834	52,000	436,215	11,741,871	5,962,548	593,068

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借 方							報 告 組 合 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	うち 系 統	計	うち 国 債	計	うち農林公 庫 貸 付 金	
320,872	46,147,425	45,701,398	4,357,888	1,363,064	22,160,772	481,795	1,384
328,838	46,394,505	45,979,350	4,339,106	1,321,138	22,055,582	474,215	1,370
342,007	46,393,644	45,942,186	4,184,738	1,209,383	22,083,880	464,112	1,363
367,640	47,664,896	47,169,683	4,122,690	1,159,077	22,007,482	457,849	1,362
334,907	47,115,246	46,697,837	4,051,417	1,099,325	21,861,971	452,039	1,350
330,182	47,428,365	47,028,050	4,006,563	1,060,088	21,915,742	443,074	1,310
324,675	45,649,798	45,149,708	4,320,502	1,411,529	21,936,429	480,742	1,548

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 価 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2000. 12	2,404,251	1,946,192	56,149	50,831	9,936	1,422,006	1,372,587	229,897	845,504
2001. 1	2,356,491	1,934,485	56,286	51,235	8,666	1,393,354	1,362,524	230,666	825,883
2	2,365,800	1,939,534	56,138	51,245	7,927	1,412,164	1,384,185	224,991	824,453
3	2,451,767	1,942,680	38,533	51,694	11,389	1,474,618	1,421,190	217,315	839,273
2000. 3	2,390,924	1,891,914	37,032	49,932	10,879	1,417,670	1,328,252	213,734	866,296

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁 業 協 同 組 合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方							報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金		
2000. 10	1,439,194	964,820	461,486	339,336	162,414	8,012	1,292,011	1,220,832	22,105	545,097	22,722	830	
11	1,400,418	943,391	450,856	328,739	162,400	8,439	1,260,950	1,189,088	21,443	534,210	21,249	825	
12	1,449,149	948,794	444,882	325,163	163,071	7,793	1,305,217	1,230,221	21,429	527,564	20,377	815	
2000. 1	1,395,539	936,243	434,074	314,911	163,036	7,825	1,257,837	1,188,514	20,762	516,782	22,461	798	
2000. 1	1,410,405	958,185	468,808	354,318	162,185	7,963	1,252,977	1,183,961	22,191	574,455	26,893	874	

(注) 1. 水加工協を含む。 2. 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3. 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都 市 銀 行	地 方 銀 行	第 二 地 方 銀 行	信 用 金 庫	信 用 組 合	郵 便 局
残 高	1997. 3	676,963	472,553	2,144,063	1,687,316	612,651	977,319	221,668	2,248,872
	1998. 3	684,388	468,215	2,140,824	1,690,728	606,607	984,364	213,530	2,405,460
	1999. 3	689,963	469,363	2,082,600	1,715,548	631,398	1,005,730	202,043	2,525,867
	2000. 3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702
	4	706,435	476,696	2,220,559	1,788,167	581,701	1,032,929	193,452	P 2,593,313
	5	705,513	477,281	2,262,799	1,779,834	576,219	1,027,070	191,722	P 2,583,749
	6	716,316	487,979	2,230,777	1,802,276	579,731	1,036,078	193,145	P 2,595,845
	7	713,621	485,278	2,189,521	1,782,655	575,446	1,032,267	192,202	P 2,590,792
	8	713,879	484,736	2,067,818	1,771,264	572,058	1,032,133	192,236	P 2,592,438
	9	711,349	479,830	2,106,502	1,778,150	577,764	1,035,706	192,550	P 2,582,469
	10	713,740	482,130	2,062,962	1,749,301	568,573	1,030,452	190,574	P 2,577,603
	11	712,843	482,368	2,110,349	1,770,310	572,691	1,030,329	190,055	P 2,550,975
	12	726,811	492,487	2,119,927	1,785,490	582,779	1,050,377	188,262	P 2,548,994
	2001. 1	719,292	488,228	2,111,830	1,757,921	574,377	1,035,811	184,302	P 2,533,173
	2	721,689	490,734	2,103,858	1,767,003	566,332	1,039,060	P 183,307	P 2,525,880
	3 P	721,021	491,580	(P2,027,430)	(P1,779,956)	P 567,694	P 1,037,770	P 180,622	P 2,503,691
前 年 同 月 比 増 減 率	1997. 3	0.2	△2.4	△2.5	0.6	△0.2	1.6	△2.5	5.4
	1998. 3	1.1	△0.9	△0.2	0.2	△1.0	0.7	△3.7	7.0
	1999. 3	0.8	0.2	△2.7	1.5	4.1	2.2	△5.4	5.0
	2000. 3	1.8	2.4	0.4	1.6	△5.2	1.5	△5.0	2.9
	4	2.2	0.4	3.5	3.5	△8.0	1.8	△4.4	P 2.2
	5	2.1	△0.6	3.1	2.4	△8.3	1.1	△4.4	P 1.7
	6	2.1	△0.4	1.8	2.4	△7.1	1.0	△3.6	P 1.4
	7	2.1	△0.5	0.0	2.4	△6.9	0.5	△3.7	P 1.1
	8	2.1	△0.8	△5.3	2.5	△6.2	0.8	△2.9	P 1.0
	9	2.2	△1.4	△3.2	3.2	△5.1	1.4	△2.5	P 0.6
	10	2.0	0.7	△6.4	2.0	△5.6	0.7	△3.1	P 0.0
	11	2.1	1.5	△4.6	2.2	△4.6	1.1	△2.5	P △0.8
	12	2.3	2.2	△3.5	2.6	△4.3	1.5	△4.4	P △1.8
	2001. 1	2.5	1.9	△4.9	3.0	△3.9	1.5	△5.2	P △2.5
	2	2.6	2.4	△2.5	2.9	△5.2	1.6	P △5.5	P △3.0
	3 P	2.6	2.3	(P △3.0)	(P 2.1)	P △5.2	P 1.7	P △5.9	P △3.7
発 表 機 関		農 林 中 金 業 務 開 発 部		全 国 銀 行 協 会 金 融 調 査 部			信 金 中 央 金 庫 総 合 研 究 所	全 信 組 中 央 協 会	郵 貯 政 金 省 局

(注) 1. 農協, 信農連以外は日銀『金融経済統計月報』による。

2. 全銀および信金には, オフショア勘定を含む。

3. 都銀及び地銀の残高速報値 (P) は, オフショア勘定を含まない。そのため、前年比増減率 (P) は, オフショア勘定を含むもの(前年)と含まないもの(速報値)の比較となっている。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	1997. 3	199,493	59,545	2,140,890	1,359,955	532,803	702,014	172,721	10,756
	1998. 3	208,280	61,897	2,123,038	1,380,268	525,217	704,080	168,221	10,010
	1999. 3	214,613	60,420	2,093,507	1,382,200	527,146	712,060	154,204	9,775
	2000. 3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781
	4	215,230	53,618	2,092,943	1,349,354	483,966	684,532	141,747	P 9,571
	5	215,044	53,804	2,077,253	1,325,300	477,552	676,278	140,470	P 9,832
	6	214,937	53,382	2,086,210	1,327,250	477,525	675,145	139,959	P 9,343
	7	215,400	54,308	2,086,864	1,333,266	478,776	675,808	139,879	P 9,214
	8	216,008	55,043	2,087,776	1,336,162	476,416	675,277	138,874	P 9,219
	9	216,166	54,921	2,124,905	1,346,979	480,992	681,948	139,367	P 9,448
	10	215,188	53,372	2,087,572	1,335,898	475,478	675,342	138,096	P 9,358
	11	215,573	53,155	2,096,335	1,339,234	476,856	675,228	137,993	P 9,352
	12	214,838	53,060	2,129,345	1,367,061	486,044	680,123	138,117	P 8,080
	2001. 1	213,441	52,749	2,111,088	1,345,091	479,324	665,834	136,371	P 7,988
	2	214,066	51,131	2,110,155	1,351,138	463,260	663,160	P 135,692	P 7,996
	3	P 215,131	48,879	P 2,142,854	P 1,357,276	P 466,835	P 663,783	P 134,521	P 8,200
前年同月比増減率	1997. 3	5.1	△35.4	△1.2	0.5	0.3	0.4	△7.5	△4.1
	1998. 3	4.4	3.9	△0.8	1.5	△1.4	0.3	△2.6	△6.9
	1999. 3	3.0	△2.4	△1.4	0.1	0.4	1.1	△8.3	△2.3
	2000. 3	0.5	△9.2	1.7	△3.0	△4.1	△3.5	△7.6	0.1
	4	0.6	△9.1	△0.8	△1.1	△7.0	△3.1	△7.3	P △1.8
	5	1.1	△8.7	△1.3	△1.0	△7.3	△3.6	△6.1	P △2.1
	6	1.2	△8.2	△1.1	△0.5	△7.1	△3.6	△5.6	P △3.7
	7	1.0	△7.4	△1.6	△0.7	△7.3	△4.3	△5.8	P △1.7
	8	0.9	△6.8	△1.1	0.1	△7.1	△3.6	△4.8	P △2.9
	9	0.8	△7.2	1.1	0.7	△6.2	△3.0	△4.6	P △4.5
	10	0.4	△7.4	△0.5	△0.3	△7.0	△4.0	△5.2	P △5.5
	11	0.4	△7.0	△0.2	0.4	△6.1	△3.6	△4.9	P △9.5
	12	0.1	△7.3	△0.3	0.1	△5.7	△4.3	△5.2	P △13.0
	2001. 1	0.0	△7.1	△0.1	0.1	△5.6	△4.8	△5.4	P △14.2
	2	△0.0	△10.2	△0.3	0.3	△8.4	△4.9	P △5.5	P △15.3
	3	P △0.2	△10.9	P 0.7	P 1.2	P △7.7	P △3.4	P △5.6	P △16.2
発表機関		農林中金業務開発部		全国銀行協会金融調査部			信金中央金庫 総合研究所	全信組 中央協会	郵政省 金 局

(注) 1. 表9 (注) 1, 2, 3に同じ。郵便局は、「郵政行政統計年報」による。

2. 貸出金には金融機関貸付金、コールローンを含めない。ただし、信農連の貸出は住専会社貸付金を含む。また、都市銀行の速報値は金融機関貸付金を含む。